

京都 土地家屋調査士

第158号 平成28年7月

知ったはりますか？

と ち か お く ち ょ う さ し

土地家屋調査士





土地家屋調査士倫理綱領

1. 使 命

不動産に係る権利の明確化を期し、
国民の信頼に応える。

2. 公 正

品位を保持し、公正な立場で
誠実に業務を行う。

3. 研 鑽

専門分野の知識と技術の向上を図る。

目 次

1. 会長挨拶	会 長	山田一博	2
2. 京都地方法務局長挨拶	京都地方法務局長	中本昌彦	3
3. 役員挨拶	副会長	中村良三	4
	副会長	木下二郎	5
	副会長	若林 智	7
	副会長	大西眞二	8
4. 部会活動報告	総務部	西田英司	9
	財務部	外海一平	10
	業務部	吉見 博	11
	研修部	吉見康二	12
	広報部	小牧 弘	13
	研究部	高井 修	14
5. 京都協会問題解決支援センター報告	運営委員長	若林 智	15
6. 京都公共嘱託登記土地家屋調査士協会報告	理事長	南 育雄	16
7. 政治連盟報告	会 長	森井雅春	17
8. 第68回定時総会報告	広報部	山腰昇士	18
9. 筆界特定研修報告	研修部	出野洋司	20
10. 京都産業大学寄附講座報告	みやこ南支部	柿島翔太	22
11. 立命館大学寄附講座報告	みやこ南支部	平塚 泉	23
12. 韓国国土交通部地籍再調査企画団事業支援課長訪問	みやこ南支部	戸田和章	24
13. α ステーションに出演して	城南支部	吉田昌治	25
14. 14条地図整備報告	みやこ北支部	一石和成	26
15. 地域慣習調査委員会報告	委 員	山下耕一	27
16. 認定調査士特別研修報告	みやこ南支部	目片俊之	28
17. 近畿ブロック新人研修会報告	嵯峨支部	柏井道次	29
18. 若手勉強会参加報告	城南支部	細野泰史	30
19. 登録して5年経って思うこと	中丹支部	南田真一	31
	城南支部	金山卓也	32
20. 黄綬褒章を受章して	みやこ北支部	松尾康夫	33
21. さくら	城南支部	石本さと子	34
22. 京都土地家屋調査士会々長表彰にあたって	城南支部	島本康子	35
23. 【某月某日】古希の雑談	みやこ南支部	上西成雄	36
24. 讃岐の旅（崇徳院を偲んで）	丹後支部	豊嶋 肇	37
25. アラフィフからの再挑戦 ライバルは中高生！	嵯峨支部	橋詰豊史	39
26. 支部だより	みやこ北支部	竹中一男	41
	みやこ南支部	奥田 博	42
	嵯峨支部	寺田岳史	43
	伏見支部	美濃 勉	44
	西山支部	柳 和樹	45
	城南支部	西村保範	46
	園部支部	篠塚泰寛	47
	丹後支部	松浦 寛	48
	舞鶴支部	池田雄治	50
	中丹支部	足立一成	51
27. 会員異動			52
28. 新入会員紹介			53
29. 会議報告			54
30. 広報部からのお知らせ	広報部	田中淳子	64
31. 編集後記	広報部	山腰昇士	65



「社会連携」の志を未来へ

会長 山田 一 博

2016年5月20日第68回定時総会にて事業計画が承認されました。それは、社会と連携し土地家屋調査士の信頼度向上により社会的認知を目指すことを意味します。さらに、今年度は社会との連携元年とし、土地家屋調査士が未来へ向けて具体的な活動を長期的視野で持続的に成長できるような制度、組織として歩み出すための決意でもありました。

また、土地家屋調査士の知見と技術が社会問題の解決に生かされるように積極的な取り組み、連携を要望し、社会的な認知を加速させる必要があります。そして新たなる土地家屋調査士の活用が期待できる環境をより一層強力に推進することになるでしょう。

昨年度は、市区町村における国民サービスへの提案及び空き家問題解決への調査を行い、社会問題への連携対応を意識した活動として組織も生まれ変わりました。業務部、研究部の士気の下、政治連盟と共に新しい事業提案への挑戦も始めています。また、広報部を中心に支部との連携をはかり無料相談会を実施し、様々な業界との連携により相談事業における大切な役割を果たすことにより社会への貢献をしています。今後は京都府下の多くの場所で相談会実施の機会が増えてくるでしょう。さらに2016年7月31日は、全国一斉の不動産表示登記相談会を全支部10か所で開催を予定しております。身近な場所で寄り添う相談を行ってまいりますのでご期待ください。

次に、社会的な認知を有益に受けるためには、その裏付けと根拠が必要となってきます。今までにも登記行政を支えてきた土地家屋調査士の実績は、諸先輩方の努力のたまものであり、会員一人一人が日々の業務を適正に行い、かつ研修、研究を積み重ねてきた努力によるものです。土地境界及び表示登記の専門家である土地家屋調査士として府民、市民

のため最も身近な専門家、不動産のあらゆる制度の土台を支えている組織制度として着実に歩んでいます。さらに強力な知識を持った法律家と、多様な経験を持った技術者であるために我々は一丸となって努力を続けており、境界に関する専門家として輝きを見せています。それを継続するためには、筆界を確認するために必要な知識と経験をさらに高度なもの意識し、修練を積み重ねなければなりません。そのためには筆界を認定するためのモデルを確立し、社会的な問題解決に生かさなければならず、業務部、研修部で熟練させていきます。

総務部においては、安定した適正な運営を目指し、支部、政治連盟、公嘱協会との強力なパートナーとして共に協力し持続的な発展を推進していきます。財務部では、会員の皆様が安心して適正に業務が行えるように、特に健康に留意していただけるよう厚生事業に取り組んでいきます。そして我が会には京都境界問題解決支援センターがあり、あらゆる境界に関連する問題を弁護士さんと共に協働し解決にむけて取り組んでまいりたいと考えております。

「境界紛争ゼロ宣言」の目標達成だけではなく、社会的視野で不動産の安心安全への貢献を目指していきます。

土地家屋調査士会の強みは、あらゆる環境で「不動産を持つ人々を幸せに」という理念を共有する素晴らしい資格者が各事業を率いていることです。土地家屋調査士制度は進化し続け、これまで解決できなかったような多くの社会的課題に対して役割を果たし、社会全体に貢献できるものと信じています。私たちは、不動産の土台を支え、表示登記、地図、境界の未来を守りながら成長を続けていくことで不動産登記制度を牽引していく資格者団体であり続けたいと強く思います。

2016年7月



御挨拶

京都地方法務局長 中本昌彦

私は、本年4月に和歌山地方法務局から当局へ異動して参りました中本です。京都土地家屋調査士会並びに会員の皆様には常日頃から当局業務への御支援・御協力をいただいております、この紙面をお借りして御礼申し上げます。

さて、本年4月に熊本県を中心に最大震度7の地震が発生し、当地において甚大な被害が発生していることは御承知のとおりです。熊本地方法務局本局等庁舎においても書架の破損、壁面や床面の破損や空調設備の損傷・不具合等があったものの、使用不能な状態にまでは至らなかったと聞いております。職員についても負傷者はあったものの、幸いそれ以上の被害はなかったようであり、今後は倒壊建物の滅失登記や地図の修正作業が本格化するものと思われれます。

今や日本各地において地震が発生しており、京都府域でも影響が懸念される活断層が数多くあり、単に発生確率の高低だけで安心することもできないようです。

ところで、万一地震が発生した場合であっても、その復興・復旧に大きな力を発揮するのが「地図」であることは、改めて言うまでもありません。地図の整備は全国的に喫緊の課題であります。このような状況下、本年度の当局管内の登記所備付地図の作成作業（2年目作業）は、従来型地図整備が京都市伏見区日野谷寺町地区で、大都市型が京都駅下京区北西地区でそれぞれ実施されており、「町屋」建物もある中、作業には大変御苦労されていると聞いておりますが、受託いただいております皆様の御尽力により、順調に作業が進んでおります。

筆界特定制度は制度発足から10年が経過し、当局においてもこのところの出件数は大阪、東京、神戸に続く不動の4番となっています。しかし、事件処理は順調に進められており、ここでも筆界調査委員の皆様をはじめ、申請代理人として御活躍いただいている土地家屋調査士の皆様の御尽力のためのものであると感謝しております。

また、最近の問題としては「空家対策」があることも御承知のとおりです。これについては「空家等に関する施策を総合的かつ計画的に実施するための基本的な方針」が策定されておりますが、本年4月1日付けで市町村が組織する協議会の構成員の具体例として「法務局職員」が追加されましたので、当局としてもこの問題に積極的に参加していきたいと考えております。いうまでもなく、この問題には土地家屋調査士会及び会員の皆様の存在が必要不可欠でありますので、より一層貴会及び貴会員の皆様との連携・協力体制を構築して、問題の解消に向けて一歩でも半歩でも進めて参りたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

最後になりましたが、オンライン申請の利用率の向上についても引き続き皆様の御協力をお願いするとともに、土地家屋調査士業務に対する国民の信頼と期待が大きくなる中、貴会及び会員の皆様による地域社会への更なる貢献に期待申し上げ、京都土地家屋調査士会のますますの御発展と、会員の皆様方の御健勝・御活躍を祈念いたしまして、私の挨拶とさせていただきます。



この1年を振り返って

副会長 中村 良三

去る5月20日会員129名の出席者を数えた第68回定時総会と、多くのご来賓のご臨席を賜った懇親会が盛会裡に終わることができましたことに、あらためて紙面をお借りして厚く御礼申し上げます。

早いもので副会長の重責を担って1年が経ちましたが、これといった活動や成果も果たせず内心熟知たる思いであります。振り返ってみますと組織を嫌って独立開業した自身が、この1年を組織の一員として振る舞う難しさを日々感じております。特に総務部を担当する立場としては会員諸氏の要ともいえる事務局運営が一時期低迷しご迷惑をお掛けしたことへの責めを痛感しております。事務局をいかに安定的に運営するかを今後の課題として、残すところの1年を及ばずながら勤めて参りたいと思います。

ところで我々の組織は一般に職能団体と呼ばれ、法律などの専門的な資格を持つ者が、組織として専門性の維持・向上を図り、所属する会員への処遇の改善や有益な情報を発信する機関であります。もっと言えば常にその専門性に一層の輝きを放ち、企業の有り方のように利益を追求するのではなく、気高い倫理観を保持しながら同時に社会に対する信頼と期待に応えるべく日々研鑽する集団でもあります。

このような職能団体である時の執行役員が、いくつかの事業計画を立て1年ないし2年の期間で成果を出すべく努力するわけですが、本業の傍らに会務の時間を割くことに自ずから限界があるため、思うように事が運ばず消化不良を起こしてしまうことが多々あると思います。企業の成果は利益の有無でわかりやすいのですが、我々の事業の多くは数値化が難しくわかりにくい側面があることも承知して頂かねばなりません。しかし組織としては、わかりやすく目に見える形で結果を求められることも事実であり、良きに付け悪しきに付けそれが時の執行部への

評価として後世に語られていくことになると思うのです。では執行部への評価はどの時点でされるのでしょうか。

そこで人への評価を例にしてみると、人は生きている時より死んだ後のほうが他者に語られることが多いのではないかと思います。生前あまりつき合っていない間柄であっても葬儀の席では親類縁者や友人等が故人の人柄を偲んで語り合っている場面が容易に想像できます。つまり人は生きているときより死んだ後のほうが、多くの残された他者によって語られ、ゆっくりとその人格が形成されていくと思うのです。

私の父は警察官として職務を全うしたのですが、私達兄弟が幼かったこともあり、退職後も仕事を続けなくてはなりません。何と不動産業という未知の世界に飛び込んだのです。そもそも前職では頭を下げることはほとんど無かったと思いますが、サービス業ではそうはいきません。さぞかし辛い日々を送ったことでしょう。明治生まれの父は謹厳実直を絵に描いたような人で、子供に対して等閑視することなく厳しく接していたこともあり、家族で食事や旅行をしたような楽しい記憶が全くありませんでした。ところがその父が亡くなり生前つき合いのあった人の中には、私と取引のある不動産業者の方もおり、その人らの語る父の人柄やエピソードは優しくて思いやりのある私の知らない世界の別人だったのです。父の死後にあらたな父の人物像が私の中でくっきりと浮かびあがったのです。このように考えると我々執行部はヒエラルキーに悩まされながらも現時点での他者からの批判があれば真摯に受けとめ、同時に批判を恐れず粛々と計画を遂行することが肝要であり、いずれにしても役務を終えた後に、山田会長のもとにすばらしい評価が甘受できるような微力ながらも会務を努めていきたいと考えています。



役員挨拶

副会長 木 下 二 郎

昨年の会報寄稿から早いもので1年が過ぎました。その間、部会（研修部・広報部）、理事会、常任理事会、総会のみならず近畿ブロック協議会、近畿ブロック広報部会、日調連総会等いろいろな会議へ出席させて頂きました。寄付講座では京都産業大学、立命館大学にも伺わせて頂きいろんな経験をさせて頂きました。無料相談会、研修会の企画等々これまで全てをお伝えることはできておりません。

その中から今回は日調連総会出席の報告とその他の報告をさせて頂きます。

今年度の日調連総会は平成28年6月21日、22日に東京ドームホテルにて開催されました。

全国から単位会の会長、副会長その他役員約147

名。連合会の役員33名の出席。

初日の21日は午後1時から午後5時25分まで会議。その後懇親会。翌22日は午前9時15分から12時まで会議。大変ハードなスケジュールですが、昨年は役員選挙がありましたので今年よりもさらにハードでした。

さて、会員の皆さんは日調連総会にてどのような審議が行われているのかご存じでしょうか？

京都会の総会の内容とよく似たものと考えて下さい。前年度の事業報告、決算報告。今年度の事業計画、事業予算の審議となっています。金額の大小はありますが基本的には同じです。

総会での見どころは「質問」「要望」です。この「質





問・要望」は事前に提出することとなり、いきなりの発言はありません。連合会の側でも回答を準備する必要があるのでしょうか。その決められたルールの中で進行していくのですが、聞いていると色々な発見があります。

同じような質問があるのですが、地域（単位会）によって同じ質問でもニュアンスが違うように感じます。これは地域によって日常業務での取扱いが違うことに原因があるのではないかと個人的に解釈しています。例えば「筆界確認業務」において筆界を確認したことを証する書面。京都では「筆界確認書」への押印は原則「実印」にて行なっているかと思いますが、他の地域では「認印」が原則の地域もあります。筆界特定制度の考え方、捉え方にも温度差を感じます。きっと日常業務で取り扱う「公図」「地図」の作成経緯、精度にも起因するのではないのでしょうか。「日本は狭くて広い」と感じます。

今年もオブザーバー出席者が数十名おられました。皆さんも一度見てみて下さい。

広報部事業で「無料相談会」があります。京都会の事業として行なう無料相談会のみならず、行政からの要望、他士業からの要望により行なっている無料相談会もあります。相談員を引き受けて頂いた先生方には感謝申し上げます。相談員をして感じるのには限られた時間、限られた資料・情報の中でどこまでの回答を行なうかです。どうしても仮定・推測の

内容が含まれることになるかと思えます。その場合はその旨をお伝えすることが必要であると考えます。

研修部事業でさまざまな研修を企画しました。研修内容の検討では会員の皆さんが必要と考えておられる内容を中心に企画してきましたが、将来必要となるであろう内容も検討しております。

調査士業務の進化はめざましいものがあると思います。新しい技術、知識の習得は国民の信頼に応えるために不可欠なことです。

「微力ながら1期2年の職務を全うしたいと思います。」と前回申し上げました。あと1年頑張ります。



ご挨拶

副会長 若林 智

会員の皆様にあつかましましては、益々ご健勝のこことお喜び申し上げます。

今年度の定時総会で全ての事業計画が承認されて、残す任期の一年を誠実に努めさせて参りたいと考えております。私は、業務担当の副会長ですので、平成27年度の業務部事業の中から、通常の業務部事業とは異なる、本会、政治連盟、議員と連携した活動について報告します。

今回は、政治連盟を軸として調整しながら、昨年に京都市役所に対して2種類の要望書を提出しておりました。

一つ目は、境界申請に於ける登記事項証明書の添付を、インターネット使用による登記情報に置き換わらないか、と言うものです。これが実現できれば、利用者にとって負担軽減となります。結果的には、申請地を除く隣接・対側地については、この6月6日から実施される運びとなりました。今後、道路明示課では、来年に明示申請に関するマニュアルの改訂を予定されておられるとのことで、その中で正式な変更となりますが、それまでは運用による取り扱いの変更を行っています。

残る二つ目は、京都市が設置した全ての4級基準点測量成果（基準点のデータ、点の記、基準点網図）の公開を要望しています。現在、これらは内部公開のみを想定した、ペーパーベースのデータとなっており、今年度の予算で電子化を実施する為の予算の

計上、次年度にこれら全てのデータを公開することで予定して頂いております。これまでは、境界明示図の中で公開されている4級基準点については、窓口にて費用を支払い奥書証明にて取得するしか方法が無く、明示図に反映されていない4級基準点についての情報は、一切入手することが出来ませんでした。

国土交通省の設置した都市再生街区基準点については、設置からの経過年数と、日常的な管理が出来ていないことから、精度にバラツキが発生している箇所も散見されているのが実態でした。これらの京都市4級基準点のデータ公開が実現出来た場合には、会員の日常業務に直ぐに活用出来るものと考えております。

これらの2種類の要望書の具体的な実現には、寺田市議会議員が市議会にて関係部署に質問して頂いたことを契機としており、これまでの本会、政治連盟、議員の三者の連携が目に見える形として、一定の成果が実現できている事を、この場を借りて報告させていただきます。

今回の件は、京都市以外の会員の方には一見無関係の様に思われますが、京都市役所で実現された際には、これを足掛かりとして、京都府全域に同様の提案が出来ないか検討したいと考えています。

今後とも、これまでと変わらずにご指導ご鞭撻を宜しくお願い申し上げます。



一年の振り返りとこれからの一年

副会長 大西 眞二

何もできないまま、あっという間に一年が過ぎ去った感じがします。財務部担当として会務に携わって参りましたが、みなさまの大切な会費を預かる身、いかに効率的にお金を使うかを考えて参りましたが、会独自の会計処理等に戸惑うこともありました。事務局を4人体制にしたことや、会員数の微減、また消費税のアップ等諸々の事情で、単年度で見ると赤字の決算となっています。この状況は一過性のものではなく、これからずっと続くことであり、逆に単年度赤字は拡大していくと思われま。繰越金も潤沢にあるわけではなく、ここ一、二年でほぼなくなってしまうものと推測できます。どちらにせよ、ない袖は振れないということで、大幅な事業縮小か、会費の値上げか、表紙収入からの一般財源への繰り入れ（表紙制度会計の抜本改革を含む）のいずれかの選択を次年度の予算編成の際に求められることとなります。新しい会員のことを考えると、会費はなるべく安い方がいいに決まっていますが、最低限の会務運営は定額会費で行うべきと思っております。これから、来年度の予算編成までにじっくりと議論を重ね、決定したいと思います。

会員の皆さんには、お金の話ばかりで申し訳ありません。

谷口広報部長には「趣味の魚釣り、しかも岩鼻君

のルーア釣りに対抗してエサ釣りの話なら原稿書くよ！」と言っていたのですが、会務報告せよとの指令で、仕方なく皆様には耳の痛い話をしています。

せめて、写真だけでも、以前釣り上げた鯛の尾頭付き写真にしておきます。（私は山田会長にエサなしで釣られました…）

事務局長の急な退任もありましたが、この会報をみなさんが読まれる頃には、新しい事務局長も来られ、新しい事務局体制で落ち着いた頃かと思えます。

残任期間も残り一年を切りましたが、会員の皆様にとってどのような京都土地家屋調査士会にすれば良いかを考え、会務に取り組んでいこうと思えます。

どうか、あと一年よろしく願いいたします。



各部の活動

総務部の活動について

総務部 西田英司



日頃は会務運営にご理解とご協力をいただきまして、誠にありがとうございます。

平成22年4月、京都会へ入会させていただいて早いもので6年が経ち、休日でも道を歩けば無意識に基準点や境界標を探してしまう（妻から職業病と診断を受けました）など、少しは調査士も板についてきたかなと勝手に思っております。

また、会務では前回研修部員としてお世話になり、昨年より総務部理事を務めさせていただいております。

最初、総務部といえば裏方の仕事が多い地味なイメージでしたが、この一年で担当させていただいた新年祝賀会の司会やラジオ出演、倫理研修会でお話しをさせていただく等、自分が勝手に想像していたものとは少し違うものも多くありました。しかし何れも私にとっては大変良い経験をさせていただいたと思っております。

総務部全体の業務と致しましては、定時総会の開催、会員名簿の発刊、非調査士調査、安否確認訓練等、多岐に渡ることから全てを細かく書くことはできませんが、噂に聞いていたとおり非常に多く、会務運営にとって大変重要な事ばかりと感じております。

現在は、諸規則・諸規程の見直しや、災害時の備蓄品管理等を行っております。備蓄品につきましては、ご存知ない会員の皆様もいらっしゃると思い、この場をお借りしてお知らせさせていただきます。

本会の会館には、2階事務局・3階資料室・4階会議室の3箇所に分けて、ヘルメット・毛布・懐中電灯・ガスコンロ等の他、水や白飯・五目ご飯等（保存期間が迫っているものについては現在入れ替えを予定している為、一部変更する可能性があります。）の保存食も保管されておりますので、万一の災害に備え会員の皆様にはご承知おきくださいますようお願い致します。

また6月21日からは事務局職員1名を新たに迎え、新体制の事務局と連携をとりながら藤村総務部長を先頭に総務部一同頑張る活動してまいりたいと思っておりますので、今後とも会員の皆様のご指導ご鞭撻の程、よろしくようお願い申し上げます。

各部の活動

財務部活動報告と予定

財務部 外海 一平



会員の皆様には、日頃から財務部運営にご協力賜り有難うございます。

昨年5月の役員改選より財務部員となり、あっという間に一年半が経ちました。本会に入会してからは、マイコンクラブ、地域慣習調査委員会、京都市地籍調査事業、14条地図作成業務、無料相談会等各種参加、ラジオ出演とここ数年多くの諸先生方と一緒にする機会が増え、今まで経験したことのない体験をさせて頂き、実りの多い日々を過ごしております。

さて、財務部の主な活動内容は、本会の財務状況を確認しつつ、担当事業の企画運営を行っております。昨年度の主な事業は、近プロ親睦ゴルフ大会、近プロソフトボール大会、会員親睦旅行、そしてチャリティーボーリング大会でした。

財務関係では、日々のお納調整を行いつつ、毎月の部会で決算事務を行っております。また、本年度の予算付けは、限りある予算であることから、会長の意向を踏まえつつメリハリのある予算配分がなされました。したがって現在各部・各委員会では知恵を出し工夫した事業運営がなされています。

本年度の財務部担当事業についてご報告します。近畿プロゴルフ大会は、今年は滋賀会が当番会なので、京都からのアクセスもよく日頃あまり接点のない他会の先生と交流する絶好の機会です。ゴルフはイギリスが起源の紳士のスポーツと呼ばれており、我々土地家屋調査士のイメージにもピッタリです。みなさんお誘い合わせの上奮ってご参加ください。

また、本年度も一泊二日で会員親睦旅行を行う予定です。場所・時期等具体的な内容は現在鋭意検討中です。

その他、本年度の最重要課題として、会員の健康促進となるような会員の健康を促進するため、健康

診断を受けてくださる先生方を増やすべく、財務部で知恵をひねっております。がんや高血圧、心臓病、糖尿病などの生活習慣病は、どれも自覚症状があまりないそうです。そこで、こういった生活習慣病を早期に発見するには、健康診断を定期的に受診する必要があります。また、検査結果に異常の予兆があれば、検診により判明した各種数値の変動要因から生活習慣を見直すことができます。

「健康診断に行くのが面倒くさい」「仕事が忙しくて行く時間がない」といった時間的な理由や、「病気を発見されるのが怖い」「自分は病気にならない」と思い込んでいる先生に限って、発見時にはかなり病気が進行していたり、取り返しのつかない状態となるかもしれません。早期に生活習慣病を発見することができます。特に家族がガン家系だという方や高血圧、糖尿病の方がいる場合には、遺伝により生活習慣病になりやすい体質かもしれません。また、痛みなどの自覚症状が出るころには既に手遅れとなっているケースもあります。

定期的に健康診断を受けることが、病気の発症を遠ざけ、元気で長く調査士業務を続ける秘訣です。みなさん奮ってご参加ください。

と書きつつも私はこれまで高校の定期検診以来健康診断を受けたことがありませんので、これを機会に健康診断を受けてみようと思います。

富士原部長を中心に、事務局の四辻さんにお手伝い頂きながら、皆で力をあわせて残りの任期を全うしたいと思います。会員の皆様方には今後共ご協力賜ります様財務部一同お願い申し上げます。

各部の活動

調査士会の会務への 関わりについて

業務部 吉見 博



平成19年3月研修旅行

平成19年に初めて会務に携わりました。そのきっかけは丹後支部の先生から財務部のお誘いでした。正直なところ、本会の業務はどんなことをするのか全くわからないという不安、京都会場までの距離的な理由もあり、「私以外の方をお願いされては？」という気持ちが強かったことを思い出します。当時、財務部では部長をはじめ、皆様に教えてもらいながらの毎日でした。わからないことへの不安は徐々になくなり、気付けば部の皆様と雑談できることを楽しんでいました。中でも研修旅行の準備と当日はとても楽しく、大変でしたが今でもいい思い出です。

財務部で1期2年お世話になった後、中丹支部の理事として本会では研修部に配属されました。その当時、研修部では研修会場を北部、南部と設営し、WEB会議形式で研修をするための準備が進められていました。まず、WEB機材の使用方法を覚えることからのスタートでした。この機材はなかなか癖があり、研修開始2時間前からリハーサルをするのですが、リハーサル時には調子よく、研修開始直前になって、いろいろとトラブルが発生することがありました。当時は音声の問題があることが多く、部会以外でも機材検証のために研修部で集まり、何度も調整しました。その甲斐もあって、幾分改善されたように思います。しかし、研修部3期6年のう

ち、その6年目でした。機材の設置にも慣れ、ある程度のトラブルにも対応できるという慢心があったのでしょうか、公嘱協会の研修でしたが、研修開始時間を過ぎて調整することができず、音声は届いているのですが、何を言っているのかわからないほどの状態で、北部会場は中止となりました。6年間で2度目の中止でした。皆様には大変ご迷惑をおかけ致しました。それと同時に大変悔しい思いをしました。南北に長い京都府で、研修を受ける環境を平等に近づけたいという当時の執行部の想いや、実際に準備運営をしていただいた研修部長を始め、研修部のこれまでのご苦勞は、私達北部の会員には大変ありがたいことですし、とても感謝しています。また、新しいことへの挑戦は大変な苦勞を伴ったと思います。研修部に関わらせていただいたこと、その間、部の皆様との協同、雑談、個人的な仕事内容の相談も含めて、とても有意義な6年間を過ごすことができました。

研修部は理事で2期、部員で1期お世話になり、次も研修部かなと思っていたところ、現業務部長より業務部へのお誘いを受けました。業務部では業務に直結する内容を取り扱いますし、私にとって新しい分野の体験にもなります。不安は大きいですが、これまで同様、皆様と雑談しながら、また、それを楽しみに会務に関わっていきたいと思います。



平成25年3月研修部懇親会

各部の活動

研修部からの便り

研修部 吉見 康二



いつも研修会ではお世話になり、ありがとうございます。また、研修活動その他でご尽力頂く会員様には大変感謝しております。

かくいう私は、研修部に配属される以前はあまり研修会への出席には熱心な方では無く、研修部の活動を通じて、毎回研修会に参加して頂いている会員の方には本当に頭が下がる思いです。

研修会では、やはり毎回得られるものがあり、このような私であるからこそ研修活動を通じてその重要性を広めていければと考えています。

私のことはともかく、できるだけ伝わりやすい研修を心がける中で、やはり一番神経を使うのがWEBによる研修です。昨年度の公嘱協会の業務研修では、不具合による中止という事態となったことから、さる6月4日の公嘱協会業務研修は、一部音声に不具合があったものの何とか無事に終了し、大変ほっとしました。

研修前にはWEB通信状態の検証を行い、いつも万全の体制・・・のつもりでのぞむのですが、何かしらの不具合がおこることも多く、完全に安心して利用するにはもう少し時間がかかりそうです。

なにぶんこういった通信関係や機器については専門家ではありませんので・・・

いいわけがましくなりました、いやいいわけですね、今後も検証を怠らず会員の皆様には出来るだけ快適に研修を受けて頂くよう努力します。

というわけで、会員の皆様方にはなにとぞ、あたたかい目で見守って頂けると、やりがいをもって活動に励めると思います。

さて、研修部におきましては、出野研修部長発案の元、既に実施状態にある「WEBを利用した3会場での研修会」や「今後の研修予定の通知」などの新しい取り組みや、原点に立ち返る意味での「調査測量実施要領の研修会」の検討など、実務に即役立つものから知っておいて損はない事まで、部会で協議、試行錯誤を繰り返しながら行っています。

私自身、やはり重要なことは、出席頂いた会員の方に一つでも新しい知識を得て頂いて、「行って良かった」と思っただけのことが一番大切なことと考えています。

毎回、研修会ではアンケートをとらせて頂いていますが、今後の活動のために大変参考になるものです。要望、意見、指摘、感想、お褒めの言葉、何でもいいです、そういった会員の方の声を聞かせて頂く事が、今後のよりよい研修活動につながると信じております。

今後とも研修会への参加、ご協力のほどどうぞよろしく願いいたします。

各部の活動

広報部活動報告

広報部 小 牧 弘



前号の編集後記でふれましたが、齋藤大輔前部長のころより広報部在籍4年目となりました丹後支部の小牧弘です。自分は特別「広報」に向いているわけでもなく、どちらかといえば後方にいたいタイプなのですが、なぜかここにいます。

広報部の活動はこの広報誌の発行を含め、aステーションの番組、無料相談会等京都会内外への広報活動、広報グッズの企画作成と多岐にわたります。今期はパンフレットやポスター、広報グッズの更新時期が一気に到来し、広報部はその企画立案力がためされる試練の時を迎えました。持続性のある波及効果という目には見えないものを相手にするのは目に見える測量や地目の現況認定とは違い、まあ大変です。また、わが丹後支部の属する北部地域と京都市内では、そもそも人口の分母が違いますので、たとえばaステーション出演の費用対効果、波及効果にしても一律に捉えることのできない難しさもあります。したがって必然的に毎月の部会もそれなりに・・・いや、かなり長くなっています(笑)部会といえば、他用で会館にお見えになっている先生方から必要以上にねぎらいの言葉をいただきます。場合によって今日は泊まりですかとも言われます。まるで他会から出張で来ているかのように。たしかにかつての丹後国から山城国へ来ていますし、わりと近代でも豊岡県に属していましたがなにか。距離にすると約100キロになりますので、東京日本橋からだ湯河原温泉を余裕で越えて富士山頂までの距離とほぼ同じ。地図に長けた先生方が驚かれるのも仕方ないのでしょうか。首都圏にある大学に

通っていた20数年前、自己紹介時に「京都出身です」と言うと見事に「世界遺産」の京都と誤解されるので、次に「京都の北の方の出身です」と言うようになったのですが、すこし判る人だと「上賀茂の方ですか」「北山の方ですか」などと言われるので、最終的に「京都府の出身です」「天橋立の近くです」と言うようになったのを今でもよく覚えています。もっとも京都府が海に面していることを知らない人が意外に多く、天橋立のことは知っていてもそれが京都府にあるということは別のようでした。現在は京都縦貫道の延伸によって1時間30分程度。運転も含めクルマ好きなので苦にはなりません。とくに部会の帰りは如何に早く帰宅できるかを心がけています。ミシュランタイヤの高速走行性能にかけています。

最後になりましたが、広報誌発行に際し、毎回、会員の先生方にはお忙しい中のご寄稿のお願いにご協力いただきありがとうございます。居酒屋の飲み放題でラムネを飲んじゃう笑顔のステキな谷口明治部長のもと、皆様に楽しみにしていただける広報誌をめざし取り組んでまいりますのでどうぞよろしくお願ひします。とくに皆様のご趣味の披露についての寄稿はいつでもお待ちしております。かさねてよろしくお願ひいたします。

各部の活動

活動報告

研究部 高井 修



こんにちは、私は研究部理事で城南支部の高井と申します。今期初めて本会の会務に携わる事になり研究部理事として1年余りが過ぎました。

何ぶん本会の部会に出るのが初めてということもあり、当初は五里霧中の状態でありましたが、研究部部長他諸先輩部員の皆様の議論に対する姿勢等を学習して行くなかで、最近になってようやく部会の一員になれたように感じております。

部会は、月に1度約1.5時間程度行なわれ、部会中は活発な議論が展開され、常に忌憚のない鋭い意見が飛び交う場面もある半面、部員同士はいたって仲間意識が強く、数度の懇親会の終了後には必ず店外の道路上で部員の全員が片手を重ねての「気合入れ」が行なわれる習いとなっています。(男同士なので、若干気持ち悪く感じる事もありますが…)

さて、研究部では会長並びに理事会からの付託案件を中心にその部会を開催し、既に行なわれました定時総会において、平成28年度の研究部事業計画を報告させて頂きましたが、それらのうち、「空き家問題」についての議論と「地積測量図の有効利用について」の議論が現在のところ主立ったテーマになっております。

我々調査士としましては、地積測量図についての議論が最重要とは思いますが、このテーマは非常に「重々しい」テーマであり、議論のピントを合わせる事の難しいものでもあることから、今後の宿題として議論して行きたいと考えております。

また一方の「空き家問題」につきましては、日本

土地家屋調査士会においても「空き家問題」についてのパンフレット作成の動きにも見られるように、政治的にも社会的にも日増しに議論が活発になってきており、テレビでも取り上げられる機会が増えつつあること、「空き家問題」についての書籍も多数販売されていること等の社会的な動向を踏まえたうえで、われわれ研究部と致しましても、調査士の日常業務の中に何らかの形で関れる面はないのか？また、業務範囲を拡大できる面はないか等の視点からこの問題にアプローチしております。

具体的には、先年度のうちに京都府下各市町村の当問題に対する姿勢についての聞き取り調査を終え、今年度は各部員が担当する市町村を割り振った上で、次の各点について、直接各市町村担当者に会って聞き取り調査を行なう予定になっております。

- ①空き家対策協議会設置の有無。
- ②条例制定の有無。
- ③それらの無い市町村については、今後設置あるいは制定予定があるか。

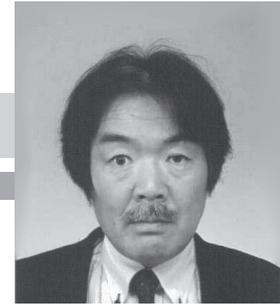
以上のように研究部としまして、やや大ききながら「空き家問題」を通して出来るだけ調査士の業務範囲の拡大を目標に、社会各層との接点を増やし、最終的には京都土地家屋調査士会の発展を願って、活動させて頂いております。

京都境界問題 解決支援センター近況報告

筆界特定や訴訟では満足されない新たな解決方法

京都境界問題解決支援センター

運営委員長 若林 智



今回は、総会でも簡単な概要を説明した、平成27年度のセンター調停申立について、守秘義務に抵触しない範囲で報告します。

昨年度の調停申立は4件ありました。例年が1～2件で推移していることから、倍増しておりました。この内の1件は、ADR認定土地家屋調査士が弁護士との共同代理での申請です。認定土地家屋調査士資格者が誕生してから10年程経過しておりますが、認定土地家屋調査士の代理申請は、これまでに全国50単位会で10件程の申請と思われまます。京都センターでは、開設から9年強の期間で3件の調停申立があります。東京、大阪でも開設後、1件程度の申請とされていることから、京都センターの申請頻度が高いことはご理解して頂けると思います。

また、別の1件は無料相談からセンターに移行させた案件です。相手方は不動産業者でしたが、土地家屋調査士が補佐人として選ばれ、調停期日に相手方ご本人と一緒に同行され参加されました。調停委員会では、和解に向けて話を勧めた結果、当事者で支払う和解金額の差が開いたままで埋まらなかったため、センターに支払って頂く成立費用の支払いよりも、当事者の支払う解決金額の上積み部分に重きを置かれ、当事者で解決できることを前提として、調停委員会では合議の上で終了と判断されました。

私が補佐人から聞いた後日談では、当事者で解決金の支払い、筆界確認・公図訂正の同意などの書類が取り交わされて、無事に解決できたとの報告を頂き、申立人ご本人は、担当された調停人、センターに対して大変に感謝されておられました。これらはセンター外での解決ですが、センターでは、成立件数のみを追いかけている訳ではありませんので、本来の相隣関係のあるべき姿として、最善の解決が図れたと考えています。これも、相手方の土地家屋調査士が通常の業務としては話し合いが進まずに、センターに解決手続きの選択肢として託されたものです。もしも、当事者の和解による解決がなされずに

裁判になった場合を考えると、最低でも一年以上の期間とそれに関わる弁護士費用、測量費用などの高額な負担も発生して、これらを金銭に換算すると相当な金額が予想されることから、実際に支払われた調停申立費用、期日費用は2万円、1万5千円と廉価なことからも、会員の皆様にも選択肢の一つとして、センター利用を検討して頂ければと思います。

また、別の案件は、私の事務所に来られた一般の依頼者の案件です。通常境界立会・土地積更登記業務として相談に来られましたが、依頼者の話をじっくりと何うと相手方の占有に伴う取得時効の発生、相手方の違法建築に伴う新たな越境物の取去などの弁護士介入を前提とした法律問題が発生していることを確認して、筆界特定、裁判の何れでも望まれる解決が出来ないと説明し、ADR手続きによる和解が最善であると判断して、本人の了解により調停申立書類の作成のみを無償でお手伝いして、これ以降は一切私の手元から離れて、センター実施員による鑑定測量、その結果を待っての調停期日が開催されています。調停申立後に申立人には個人的に弁護士をご紹介して、センターの調停に申立代理人として参加して頂いています。

最後の1件は、越境物の取去に伴う話し合いを求める為に調停申立をされている双方が個人の案件で、近日中に話し合いの調停期日が開催される予定です。

以前から申し上げているように、認定土地家屋調査士が弁護士との共同受任にて、センター手続きを代理申請して頂くことは勿論ですが、認定土地家屋調査士資格を持たれていない会員でも、補佐人として調停に参加して頂くことを積極的に検討して頂ければと考えています。補佐人には、何らの資格制限が必要ではありませんので、会員の多くが日常業務で隣接との話し合いに行き詰まった際の選択肢の一つとして、センターの手続きの利用を検討して頂ければ幸いです。

ご挨拶

公益社団法人京都公共嘱託登記土地家屋調査士協会

理事長 南 育 雄



毎日暑い日が続きますが、社員の皆様には元気に業務に励んでおられることと思います。日頃は、公益社団法人公共嘱託登記京都土地家屋調査士協会の運営に、多くのご支援、ご協力を賜り深く感謝申し上げます。

最初に、今年4月16日熊本地方で発生した大震災で被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。東日本大震災も復興途中の時期に阪神淡路大震災と同等の規模で地震が発生し何ヶ月も余震に苦しめられた報道等を拝見しますと心が締め付けられる思いです。一日も早い復興・復旧が達成できますように皆様とともに支援を続けたいと思いますし、あらためて京都においても防災・減災の町作りのために我々が出来ることを考えて実行していくことが公益社団法人である協会の役割のひとつではないかと思っております。皆様のさらなるご理解・ご協力よろしく申し上げます。

当協会の目的は、唯一「国民の権利の明確化」でありその一つが官公署が行う公共事業に伴う嘱託業務ですが、事業収益の面では平成25年度からは各市町村からの業務委託が半数を超えた業績となっております。これは公益社団法人としての当協会に対する信頼感がさらに高まっていることの現れであるとうれしく思っておりますし、各支所役員、社員の皆様の頑張りであると感謝しております。もう一つは、登記所備え付け地図作成作業、京都市における地籍調査事業があります。これは国民にとっても大変有用な事業であり、官公署や土地家屋調査士にとっては念願の事業でもあります。

現在、登記所備付地図作成作業（14条第1項地図作成）においては、平成27、28年度に京都市伏見区日野谷寺町地区において0.33km²、約2800筆 大都市型登記所備付地図作成作業として平成27、28年度に京都市下京区北西地区（京都駅北西）において0.24km²、約1400筆で実施しております。

地籍調査事業は、京都市において平成24年度から継続的に出水学区において実施しており、現在も多くの社員が立派な成果を納めるべく懸命な努力を継続しているところであり、一部の社員は掛け持ちで

参加していただき大変なご苦勞をかけています。京都駅前北西地区、伏見区日野地区、京都市出水学区において地図作りをしている皆さん暑い中連日の立ち会い、測量、調査に頑張ってください本当に感謝申し上げます。

今後も登記所備付地図作成作業、地籍調査事業による地図作りが増大することが予測され、この事業の受け皿として当協会の役割は大変重要になり官公署からも期待されているところではありますが、各事業とも規模が大きく期間も長く人員が多くかかりその組織作りや作業方法並びに初期投資費用の捻出等到大変苦慮しているところであり、現在、地図作成作業の組織作りに関するプロジェクトチームを立ち上げ検討しているところではありますが皆様のご協力、ご理解なしにはこの組織作りは達成できません、社員の皆様には「公益法人の社員」であること「公益事業の担い手」であることをあらためて自覚していただきご協力をお願いいたします。また、京都土地家屋調査士会の皆様のご協力をよろしく願います。

さて、協会を取り巻く環境の中でも、特に国の入札制度に伴う低価格での入札問題等厳しい状況が続いておるようになっておりますが本来、我々の業務が入札になじむものなのか、疑問を感じております。当協会としては原則価格競争入札には参加しない方針ですが、当協会の事業目的に「地図整備促進に関する事業」への積極的な参加があるので地図作成業務等（14条地図作成等）の入札には参加はするという二律背反的な業務執行を行っています、ただし入札に参加する場合でも低価格での入札はしない方針で今までやってきましたが、低価格の問題は一般の業務でも問題になっており今後の課題としてこの事を含め色々な問題を調査士会が主体となり、「オール京都」ではないですが「オール調査士」で知恵を出し合い「調査士制度を守る」ために何ができるのかを考えて行ければと思っています。

最後になりましたが、会員、社員の皆様まだまだ暑い厳しい日が続きますが体に十分気をつけられ、業務に精励されますよう御祈念申し上げます。

政治連盟の活動について



京都土地家屋調査士政治連盟

会長 森 井 雅 春

会員の皆様におかれましては、日頃より政治連盟活動に関して何かとご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、土地家屋調査士の専管業務でもあります地図整備作業にまつわる業務は、政治連盟顧問の先生方の前向きなご理解および実施に向けての諸官庁への働き掛け、更には会員の受託した業務に対する積極的な作業取り組みによって、近年は京都府下において本格的に地図作り作業が進み始めました。

特に京都は地図整備作業が大幅に遅れている深刻な状況であることから、今後の作業進行には会員の充実した知性と技能を大いに発揮し、柔軟な発想力や即効性のある行動と奮起に期待するところであります。

それと、近年日本国民の高齢化及び人口減少の影響からでしょうか、全国で820万戸に及ぶ空き家が実在し、今後も益々増加していく傾向にあることから、全国の自治体は空き家対策における実態調査が本格的に進んでまいりました。

全国の自治体の考え方として「都市機能や社会インフラを維持するには、単に空き家を減らすだけでは限界がある」との指摘もあり、空き家を保育所や公民館、簡易宿泊施設、介護施設等々の生活関連施設への転用をすることにより、まちづくり計画に繋げていく考えもあります。

このような現状において、不動産登記法における専門的意見を発揮出来る土地家屋調査士は、自治体

に登記制度の説明と積極的な活用を推進することを目的として、本会と連携しながら「協議会構成員」の一員となる事業展開を進めて行くことも業務の一つであり、鋭意取り組んでまいります。

政治連盟の顧問でお世話になっております政治家の先生方と常に交流を重ねながら、情報を惜しまず伝達していくことが肝要と考え、これからも継続していく考えであります。

今年6月22日に参議院選挙が公示され、7月10日に投開票されます。

政治連盟の活動方針の一つに、当会顧問の先生方に対する効果的な選挙支援活動を掲げていることから、会員一人一人に声を掛け合い、出来る限りの応援を行なって圧勝されることを祈願するものであります。

政治連盟はこれからも、土地家屋調査士会及び(公益社団法人)京都公共嘱託登記土地家屋調査士協会と協力し合って、絶えず新しい制度の開発に挑みながら施策を進めたく邁進致しますので、皆様のご理解ご協力をお願い申し上げます。

第68回定時総会報告



広報部 山 腰 昇 士

平成28年5月20日(金)第68回京都土地家屋調査士会定時総会が京都ホテルオークラにおいて開催されました。

当日は会員総数309名のところ129名が出席し、司会の山岸一夫会員の開会宣言後に、物故会員のご冥福をお祈りし黙祷を捧げました。その後、出席者全員で倫理綱領を朗読し、調査士の歌斉唱と続き、5名、1法人の新入会員紹介がありました。

山田会長の挨拶後、議長に齋藤大輔会員、副議長に渡邊大輔会員、議事録署名者に奥田博会員、上茶谷拓平会員が選出され、議案の審議に入りました。

第1号議案

平成27年度事業報告承認の件

第2号議案

平成27年度決算報告承認の件

監査報告

第1号議案、第2号議案一括審議の結果承認可決

第3号議案

平成28年度事業計画案審議の件

第4号議案

平成28年度予算案審議の件

第3号議案、第4号議案一括審議の結果承認可決

平成28年度事業方針大綱は、

1. 土地家屋調査士会組織体制への対応について
2. 表示登記制度への対応について
3. 土地境界問題に関する制度への対応について
4. 地図の作成及び整備等に関する制度への対応について
5. 土地家屋調査士の業務と制度への台頭
6. 社会問題への対応についてが揚げられ承認可決されました。

来賓の入場、紹介の後、表彰式が行われました。今年度は京都土地家屋調査士会会長表彰に7名、京都市方法務局局長表彰に3名、日本土地家屋調査士連合会会長表彰に55名が栄誉を讃えられ、4名が京都土地家屋調査士会長より、3名が日本土地家屋調査士連合会会長より感謝状が送られました。そして、1名が日本土地家屋調査士連合会黄綬褒章受章





記念品を贈られました。引き続き京都地方法務局局長中本昌彦様よりご祝辞を頂き、日本土地家屋調査士連合会常任理事古橋敏彦様よりご祝辞を頂き、第68回定時総会は滞りなく終了しました。

京都土地家屋調査士会会長表彰

会表彰規定第1条第1号

谷口明治会員 (みやこ南支部)

片山文昭会員 (園部支部)

会表彰規定第1条第3号

島本康子会員 (城南支部)

上田雅会員 (西山支部)

石本さと子会員 (城南支部)

松浦寛会員 (丹後支部)

高橋雅彦会員 (中丹支部)

京都地方法務局局長表彰

局表彰規定第3条第1号

若林智会員 (みやこ北支部)

宮坂雅人会員 (伏見支部)

木下二郎会員 (中丹支部)

日本土地家屋調査士会会長表彰

日調連表彰規定第4条

渡邊智之会員 (みやこ北支部)

西尾光人会員 (園部支部)

日調連表彰規定第5条

阪本樹芳会員 (みやこ北支部)

竹上均会員 (みやこ北支部)

溝尻和弘会員 (西山支部)

第68回定時総会次第

1. 開会の辞



2. 物故会員への黙祷

3. 倫理綱領朗読

4. 調査士の歌斉唱

5. 新入会員の紹介

6. 会長挨拶

7. 議長、副議長選出

8. 議事録署名者の選出

議事

第1号議案

平成27年度事業報告の承認の件

第2号議案

平成27年度決算報告承認の件

監査報告

質疑応答

= 休憩 =

第3号議案

平成28年度事業計画案審議の件

第4号議案

平成28年度予算案審議の件

質疑応答

= 休憩 =

10. 来賓紹介

11. 表彰式

京都土地家屋調査士会会長表彰

京都地方法務局局長表彰

日本土地家屋調査士連合会会長表彰

12. 来賓挨拶

13. 閉会の辞

京都弁護士会・京都土地家屋調査士会合同 第1回筆界特定研修会



研修部長 出野 洋 司

日頃は、研修部の活動にご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。5月20日に開催されました第68回定時総会においてご承認いただきました事業計画に基づいて、会員皆様のためになる研修を今年度も企画し、実施してまいります。

さて、昨年度の3月14日に京都弁護士会・京都土地家屋調査士会の合同にて「第1回筆界特定研修会」を開催させていただきました。もとは以前より望まれていた研修でありながら、なかなか実現には至っておりませんでした。実施するきっかけとなったのは、自由業団体懇話会の懇親会にて両会長の一声で決まりました。

当日は、講師として京都地方法務局の奥村次席登記官と鮫島統括登記官をお招きして開催いたしました。奥村登記官には、筆界特定制度の概要を説明していただき、鮫島登記官には、質問事案と事例を基にして筆界特定の要点の解説をしていただきました。月曜日の夕方から弁護士会館地下ホールでの開催でしたが、調査士会44名と弁護士会は約100名参加していただき関心の高さが感じられました。同じテーマ「筆界特定」について弁護士会と合同で研修ができたことに意義を感じます。ここで土地家屋調査士が経験豊富で筆界について十分な知識を持つものとして理解され、弁護士とより協力関係になれる





ことを目指し、これが一回でなくシリーズ化された毎年恒例の研修になるように今年度も企画してまいります。

筆界特定制度創設から10年が経過し、その処理件数は京都で毎年およそ150件も処理されており、土地家屋調査士及び弁護士において筆界を特定する手段として認知され、定まったものとなりました。筆界の紛争に関して、もとは筆界（境界）確定訴訟しか解決方法はありませんでしたが、この制度が出来、その処理件数からみて機能していると考えられます。この筆界特定と筆界（境界）確定訴訟の関係

では、訴訟判決が優先されるものの、筆界特定後の訴訟では筆界特定が否定されることは殆どないように聞いております。そうした筆界を認定できる専門家として社会的に認知されてきているなかで、より多く活躍できるように、また全会員が一定の能力に達するように、この筆界を認定するためのスキルアップを目指し、研修内容を考え、工夫して実施してまいります。

今年度も第2回目を実施すべく、弁護士会と連携して企画してまいりますので、会員の皆様もご出席いただきますようよろしくお願いいたします。



京都産業大学寄附講座報告

みやこ南支部 柿島翔太



私が産大寄附講座の件で会報に登場させていただくのはこれで2回目となります。

1回目は登録前、会報145号の中で、寄附講座受講生が補助者として働いているというインタビュー記事です。

2回目の今回は、寄附講座を受講していた人間が調査士となり寄附講座の講師をさせていただきましたというお話です。

きっかけは新入会員研修会の懇親会で谷口広報部長にお誘いを受けたことでした。もっと経験を積んでからと思っていたのですが、折角お声がけいただいたので、やれる内にやってみるか講師を引き受けることにしました。

講義は4月開講なのですが、会議は1月から行われており、早くから準備を開始していることに驚き、講義内容やレポート課題の検討など講義の裏側を知れたことにも面白みを感じました。また、当時は3~400人受講する規模で開講されていましたが、近年は150人前後で開講されており受講環境も大きく変わったと感じました（双方向授業として捉えると良い変化）。

その中で私は、京都産業大学の不動産~私たちの大学の不動産を考えてみよう~というテーマを担当させていただきました。

勿論、学生相手に90分講義をする経験などありませんでしたので、講師をされてきた先生方から書類作成や進行上のポイントを教わり、資料を頂戴するなどして準備を進めました。また、実際の講義を見学して自分の講義に取り入れる要点を確認し、講義内容と進行のイメージを掴んでいきました。

勿論大学の不動産についても理解しなければならず、登記資料を調査し、見える範囲でキャンパス内に境界標があるか、資料上の建物が現地のどれであるかを確認しましたが、一拠点キャンパスともなる

と多くの時間がかかりました。また、レジュメ、小テスト、スライドなど作成する資料も多く、改めて講師をされてきた先生方はすごいと感じました。

どうにか本番を終えた自分の講義を振り返ると、写真中の自分はどれもしかめっ面(笑)緊張しすぎないようにしよう、寝てしまった学生がいたので退屈させないようにしよう、話し方を考えよう、内容も改善しよう、小テストは面白みが無かったなど反省点・改善点が多く、とても成功したとは言えないというのが正直なところです。

それでも学生からは、産大の不動産のことを知れて面白かった、進行スピードが丁度良かった、わかり易い説明で理解しやすかったなど、嬉しい感想をいくつかいただき、質問も講義内容を捉えた質問が出ていたので、きちんと私の話を聞いてくれたのだと少し安心することができました。

今回講師をしてみて、私のように受講生の中から土地家屋調査士となる方が現れたなら嬉しいことだという思いを抱くようになりました。また、しんどい思いもしましたが、それ以上に得られたものも大きかったと感じています。

皆様も一度、講師に挑戦されてみてはいかがでしょうか。



立命館大学寄附講座報告

母校の寄付講座の講師になって

みやこ南支部 平塚 泉



私は平成17年に当時大阪会が京都産業大学に寄附講座を設けていたので、京都会がゆくゆくは引継ぎ、そのために誰か興味のあるものは見学に行ってくださいとの命を受け、当時、本会の役員をしていたこともあり、初めて産業大学に行きました。

その日は7月の暑い頃で大きな教室にもかかわらず、暑くて、当日の講師である大阪会のA氏は（私の倍くらいのウエストのあるA氏）大きな声で汗をかきながら講義されてました。大阪会のA会員ですが、よく知っていた方なので土地家屋調査士の仕事を一生懸命に講義されていたことを今でも思い出します。

私も平成18年から京都会の一員として教壇に立ちましたが、毎回勉強の連続でした。自分で作ったプレゼンテーションがパソコンの都合でうまく作動しないときや、当日の時間配分が悪く、割愛する部分があったり、何回やっても満足した講義はできないでいました。そうこうしている中で立命館大学でも寄附講座を始める話が寄附講座の講師の集まりで浮上しました。そこで、単純明快に「立命館卒の先生はこの中にいますか？」との質問が広報部担当の副会長からでた様に思います。うっかり、手を挙げたのが後の祭り、当時はその副会長と私だけだったので、近畿ブロック主催立命館大学の寄附講座の京都会からの講師は私に決まりました。

それから早いもので4年目になります。当初は衣笠校舎でしたが（私が始めに通った広小路校舎は既になく）、途中から茨木キャンパスになり、近代的な設備を持った教室で講義する事になりました。今年もJRを使って講義に行くことにはなりますが、これがまた、大変で遅刻はもちろんできないので余裕を持って出た筈なのに、公共交通機関にありがちな事故等でぎりぎりになったり、当日もって行くものを忘れて、200人近くの学生を待たすことができないプレッシャーがいつものしかかります。でも、毎年どのような学生が寄附講座を受けてくれるのか楽しみでもあります。授業中に熱心に聴いてくれる学生や降壇して質問した内容にはきはき答えてくれる学生や本当に毎年その時代を反映する学生の気風が

あり、昔と比べてずいぶん違うことを実感する次第です。

今の悩みは、所謂授業の初めの掴みの部分で時事問題の新聞記事を披露するのですが、ほとんど新聞の記事には反応あまりしてくれなく、新聞を読まない学生が多いのかな～と思ったり、会話の潤滑剤である笑いを取るべき親父ギャグにも滑ったり、本当に年代さが3倍もなる当方としては授業中の学生とのコミュニケーションに四苦八苦する毎日です。新聞は京都ですが…？

とにかく、国家試験である土地家屋調査士試験の受験者数が年々下る中で、土地家屋調査士という国家資格自体の必要性が消えないように寄附講座で土地家屋調査士の有用性を多くの学生に知ってもらべく、日々励んでいる次第です。当方も早く卒業したいので、われと思われる会員は寄附講座に入学してください。ウェルカムですよ！！



韓国国土交通部地籍再調査企画団事業支援課長 京都土地家屋調査士会を訪問

みやこ南支部 戸田和章



5月23日、韓国の国土交通部地籍再調査事業支援課長・孫宗永（Son Jong-young）氏が京都土地家屋調査士会を訪問されました。国土交通部地籍再調査事業支援課長という役職は、日本でいう国土交通省地籍整備課長に該当します。孫宗永課長と私とは、一昨年、孫宗永課長が公務で東京を訪問された際、訪問先である国交省地籍整備課、法務省民事第二課等との連絡・調整及び通訳として随行したときから始まり、昨年は、私どもが韓国世宗特別市にある国土交通部を訪問し交友を深めてまいりました。このたびの訪日は、公務ではなく家族旅行ですが、よい機会ということで、調査士会にお招きし、山田会長とともに対応いたしました。

三年前から韓国も日本と同様に地籍再調査事業を遂行しています。日本と異なり韓国の地籍再調査事業は国家事業であり全額国費で行われています。地籍図のデジタル化及び統一座標系変換事業、山林地域において航空写真による地籍図の再調整、不整合地域（日本の地図混乱地域にあたり、韓国国土の15%がこれに該当しています。）の境界確定及び再測量事業が同時に行われ、19年をかけて完成を目指す国家の大型プロジェクト事業に位置づけられています。しかし、再調査事業遂行にあたり、日本と同様に、予算や不整合地域遂行困難等、さまざまな問題が発生しているようです。当日はこのような韓国の地籍再調査事業、日本の地籍整備事業等について意見交換をしました。



書籍を交換する孫宗永課長と山田会長



孫宗永課長のご家族と記念撮影

α-STATION 「SUNNYSIDE BLLCONY」に出演して

城南支部 吉田 昌治



昨年10月のある日みやこ北支部長（支部長会議長）田中淳子先生から電話があり、毎月広報活動で行っているαステーションへの参加依頼でした。

今までに何回か運転中いろんな先生方が上手に喋っておられているのを聞いていましたし自分がそんな大それたことは出来ないとお断りしましたが、田中先生から「原稿もあるから大丈夫」との言葉と押しに負けてしまい引受けてしまいました。（後悔）

原稿については、「建物の登記について」田中先生に作成してもらいました。

当日は、余り仕事も手に付かず、原稿用紙は持ったか？老眼鏡は忘れていないか？

チェックをして待合せ時間より少し早めに行って気持ちに余裕を持たそうとしましたが何も換わらず、時間になりいざα-STATIONへ。

スタッフの皆さんがおられるフロアを通過し控え室へ案内され、まず、営業開発局営業部の方と制作部アシスタント・ディレクターの方が部屋に入っただけ挨拶と打合せ。

その時に初めて原稿に目を通させた感じだが、直ぐにOKで打合せが終了。

この時点で緊張度もかなりアップして喉もカラカラ（涙）

数分後、本番のスタジオへ案内され、初めてパーソナリティの森夏子さんと対面。

まず、スタジオは思ったよりこじんまりした感じでテーブルを挟んで森さんと2人は対面で座りマイクと少し大きめのデジタル時計があり、ガラス越しにスタッフの方がおられてテレビ等で見た光景でした。更に緊張度がアップ。

本番まで3分位だと思いますが、その間に森さんは初めて見る原稿を確認しながら緊張している2人に緊張緩和の為雑談をされ、その中で京都サンガF.C.のこの話しを少し話しました。

少しだけ緊張が解れた感じでした。（さすがプロ）

しかし本番開始、自己紹介直後いきなり原稿には全くない京都サンガの話。

ぎょえー 一揆に汗が噴出してサンガの話はこの本番にいらんやん。と焦りながら今原稿の何処へ

行っているのか探しながら始まり、森さんのアドリブを交えて緊張の15分～20分位だと思いますが無事に終了。

クタクタ状態でしたが、今となればとても良い経験をさせていただきました。

ただその後、お客さんからの反応は全く無かったのですが聞いておられなかったのか？触れずにそっとしておこう？なのかは判りませんが残念でした。

現在、城南支部長として一年間経験させていただいています。折り返しの一年も自分なりにサボらず真面目に支部活動を行ってまいりますのでよろしくお願いいたします。



14条地図作成事業



みやこ北支部 一 石 和 成

調査士として一度くらい経験してみてもいいかと思ひ、地図作成事業に携わることに。

そして現在3カ所目の公図を作成するため、地権者との現地立会におられる日々を送っています。

この事業は、普段の業務と基本的に同様に事前調査から始まり立会、測量そして公図・地積測量図の作成をするのが大まかな流れです。ただ違うのは広範囲に及ぶため多大な筆数と地権者に関わる事と作業時間、京都では法務局が設けた現地事務所でこれらの作業を行わなければならない事でしょうか。

また多数の調査士と業務を共にしているので、今まで関わる事のなかった方とも繋がりができたりしますし、自分の業務の相談や情報交換も作業しながら気楽にできたりするのは大変助かっています。大抵はどうでもいいことを喋っていることがほとんどなのですが。

立会の仕方や話し方なども人それぞれ特長があり大変興味深いものがあります。これは今後の自分の業務でも参考とし、活かしていこうと思います。

測量においては、みなさんの使われている道具が気になります。単純に自分が知らなかった測量用具だったり、100均のものを工夫して使っていたりとかいろいろと勉強させていただいています。

内業においてはやはりパソコンです。私は習いに行く事もなく場当たりに使ってきたので、単純な機能から便利なアプリやソフトを教えてもらったりとしています。CADについてもまだまだ知らない機能があり、びっくりするくらいのものもあつたり

します。

他にも個人では考えの及ばないことがたくさんあり、まだまだ参考になる事がみつかるものと思ひます。

一般の業務で隣接と立会するほどの神経を使わなくていいのが、この地図作成事業の良い所です。法務局の事業であるためか、かなりスムーズに立会は進みます。こんなにも違うものかと感じております。

最後に会報に載るといふことでネガティブな内容は書いてきませんでしたが、いろいろと問題があるのも事実で、特に作業量は膨大であるため作業の効率化が今後の課題だと思います。まだまだ削ぐ事のできる部分がある事、作業内容の簡素化を進める事が必要だと思います。

現在の公図が作られる様を知っておくこと、14条地図とはどういうものなのかを知っておくことは土地家屋調査士として悪くはないと思ひます。

地図作成事業がなるべくたくさんの方々に参加してもらえ様な事業になることを切に願ひます。

地域慣習調査の 資料収集について

地域慣習調査委員会 山下 耕一



この度、広報部から、現在地域慣習調査委員会が行っている資料収集について会報に寄稿してほしいとの要望があり、委員会を代表して私が筆を執りました。

まず、資料収集については平成16年に京都府下全域で京都会会員が手分けをして、法務局・市町村役場で行った地図撮影や調査報告書作成といった一連の作業と同じ内容で主に北部地域の自治会に保存してある大全図を中心に資料収集を行ってきました。しかし、近年個人情報保護法の関係で、どの地域に行っても保管している古地図を閲覧させて下さる自治会が少ないのが実情であります。

平成16年の調査では、公的機関が保有していた地図がメインであったのと時間的な制約があったことから、十分に閲覧できなかつた地域もありました。もちろん、その当時会員が、お互い協力し合い、近畿ブロック管内では一番の成果を上げ、他会からも高い評価を受けていることは素晴らしく誇れることだと思います。

さて、京都は南北に長く、海に面した北部と古くから文化の中心であった南部とでは、地域の慣習も違う点があるかと思えます。京都会会員が協力し合って資料収集が完了してから10年余り、今現在、地域慣習調査委員会では舞鶴市をモデルケースとして、資料収集をしています。

具体的に言いますと、市社会教育委員会を通じて、市内約50の自治会が所有している古地図(大全図)をスキャンしています。古地図と言っても、畳4畳分位の大きさがあり、巻物になっている大きな地図から、さほど大きくなく1メートル四方サイズぐらまで様々あります。これらは凡例ごとに着色されていますので、地目が良く判別できます。また、耕地と山林が一体的に描かれているため、接合するときの参考となります。作成年度が明治6年となっている地図が多いことから、地租改正作業着手前後とみられます。

現在10地区程度のスキャン作業が完了しています。

予算の関係もあり、スキャン作業はとても単年度では完了しません。資料収集は北部・南部とバランスの取れた形で行うのが筋ではありますが、現実問題として調査を受け入れて下さる地域に限られています。従ってモデルケースとしてこうしたスキャン形式を採った次第です。現在、会館3階にあります資料室にてこれらスキャンデータの

閲覧ができます。地域慣習調査委員会では、こうしたスキャンデータを会員の皆様にどう活用していただくか検討をしています。

また、舞鶴市郷土資料館学芸員・大学教授・地元地図精通者・地域慣習調査委員会構成員で「古地図研究会」という名称の勉強会を立ち上げ、2ヶ月に1回の割合で例会を開催しています。これは単なる座学ではなく、実際にスキャンした地域に行き、古地図を片手に上記のメンバーが集まり、過去と現在の変化を歩き回りながら、比較研究していこうという内容です。特に、その地域で、現在ランドマークとなっているスポットに焦点を当て、明治から平成までの140年間の推移を探っていきます。そういった研究が即実務に役立つかと問われると、返答に窮しますが、地図に対して多角的な視点を持つということは、決して無駄にはならないと考えています。



認定調査士特別研修報告

みやこ南支部 目片 俊之



今年の2月の初めから4月の初めまでの約2カ月間、第11回土地家屋調査士特別研修を受けました。今回その体験記なる記事の依頼を受け、これから受けられる方等に少しでも参考になればと書かせてもらいます。

研修の内容は、1. 基礎研修、2. グループ研修、3. 集合研修・総合講義、4. 考査です。1、3、4は大阪土地家屋調査士会の会館で行われました。まず3日間（2月最初の金土日）に基礎研修がありました。憲法、民法、民事訴訟法、ADR、筆界確定訴訟についてDVDの視聴です。短期間に結構な量の内容があるので、なかなか理解するまでにいきませんでした。しかし、後のグループ研修や考査のための勉強の時に、思い出し、テキストを読み返すことが出来たので、よく聞いておく事が大事だと思いました。

次にグループ研修です。これは基礎研修が終わってから集合研修・総合講義までの約1ヶ月の間に5人程のグループに分かれて、合計15時間以上研修をするものです。内容は、調停の申立書・答弁書の起案と倫理です。与えられた事案を基に申立書と答弁書を作成、グループで1つ提出し、次の集合研修はこれを使って行われます。基礎研修では申立書・答弁書についてあまり説明がなかったので、最初戸惑いでしたが、教材を見たり、仲間と話合ったりして、何とか形になりました。あと倫理ですが、業務を行っていくうえで、違法ではないが、倫理上どうかという課題を皆で考えました。人によって考え方も違い、結構盛り上がりました。

3月の中ごろに3日間（金土日）、集合研修・総合

講義がありました。これは、講師の弁護士さんから調停や倫理について講義を受けました。直接弁護士さんから申立書・答弁書の作成方法や作成する上での注意点を教えてもらいました。また、グループ研修で作成した申立書・答弁書について意見を求められるなど、発言する機会が多かったので、緊張しました。あと、実務での体験談もあり、大変勉強になりました。

そして、いよいよ最後の考査となりました。

内容は、択一問題が15問と記述式が2問です。これに合格すれば認定調査士となることが出来ます。出題範囲や傾向は、ほぼ同じなので、過去問（連合会のホームページに掲載されている）や参考図書を勉強すれば大丈夫だと思います。また、事前に研修部の方々に勉強会を開いてもらい、色々アドバイスをもらい非常に参考になりました。

終わってみて、ADR認定調査士というものが活かせる現状ではまだまだないようですが、この特別研修を受けたことで、知識も増えたとし、他の方々との交流を深めることが出来たので、よかったと思います。

近畿ブロック研修会報告

嵯峨支部 柏井道次



拝啓、各会員の皆様には益々の御健勝の事と御慶び申し上げます。

又、各部会、支部会等の皆様及び調査士会事務局の皆様の日々の御尽力、重ねて御礼申し上げます。

去る1月23日から1月24日にかけて行われました近畿ブロック新人研修会報告の原稿依頼を頂きましたので、拙い文章ではございますが、御一読頂ければ幸いです。

当日は全国的な寒波に見舞われ、帰りの電車を心配しつつ最寄駅に到着したのですが、私同様、研修会に参加する様なそれらしき方々がいない事に若干の不安を感じつつも、何も考えず「研修センター行」と書かれたバスに乗り込み会場へと向かったのですが、バスが到着してから違う場所に来てしまった事に気づき、慌てて本来の会場へ走って行き、何とか遅刻せずに間に合ったのを昨日の事の様に覚えております。

肝心の研修会の内容ですが、私の席が最前列であった事もあり、講師を務めて頂いた各先生方の御話が聞き取り易かったのは勿論、細かな動きまで良く見えたのは、視力と頭の悪い私にとっては非常に幸いでした。

そして、各先生方のお話は実体験も交えつつ、聞く者を納得させる話し方であり、日々の業務での話し方に非常に役立つと共に、時には私達を叱咤激励して下さる姿は、土地家屋調査士としての誇りと、私達新人調査士に対する思いやりであると感じたのは私だけではないはずです。

今回、御講義頂いた内容の知識や技術は参考文献等を読めば、少しは得られるものかもしれません。

しかし、土地家屋調査士としての覚悟や心構えといったものは今回の新人研修会に参加しなければ得られなかったものでであると、私は思いました。

講師を務めて下さった各先生方は、覚悟や心構えを私達に植え付けつつ、知識や技術についても非常に分かり易く御講義下さり、気が付けば、あっという間に2日間が過ぎていきました。

この様な貴重な御話を拝聴出来た事は、不謹慎な表現かもしれませんが、お金を払ってでも聞きたいだけの価値が十分過ぎる程にあると感じさせて頂けるものでしたし、この様な貴重な場を提供頂いた皆様方に深く御礼申し上げ、私からの報告とさせて頂きませう。

最後になりますが、これから更に暑い日々が続く、体調管理が難しくなりますが、皆様御身体を御自愛頂き、日々の業務に励まれて下さい。

若手勉強会参加報告

城南支部 細野 泰史



私が、若手勉強会を知ったきっかけは、当会に登録する時の面接時に前総務部長から月1回ペースで若手勉強会が調査士会館で開催されているのを教えてもらったことです。当初、若手勉強会と聞いたときは、私自身調査士としては若手にあたるが年齢的には孫もいてもおかしくない年齢の為、はじめて参加した時は、どんな方が来られているのか、又は過去にお叱りを受けた方が来られているのか不安で緊張しながら調査士会館に行った記憶が今でも鮮明に覚えています。

それから約2年が経ち参加回数を増やすごとに諸先輩方には、私の名前や顔を覚えていただいていると思っており、こういう場がなければ他の調査士さんとの交流もなかなかないと思っています。

若手勉強会に参加して思うことは、諸先輩方の刺激を受け現在、自分自身がアナログ派から少しデジタル派にかわったことが一番の驚きでもあります。ただし携帯メールはしません。又、代表の方たちが考えられたお題がうまい具合に私自身の日常業務の案件と重なったりする場合があります。その時には、いろいろな質問や業務のやり方や諸先輩方のアドバイスを受け業務を停滞させることなく、進めていけたりします。又、勉強会のお題以外の質問等をしたり、たくさんの知識を習得したりできます。この場が一人で業務をしている私にとっては大変貴重な場であるのと同時に勉強会のお題によっては、将来よく似た事案が出てきた時、対応できるのでは

ないかと感じながら勉強会に参加しています。

勉強会終了後の食事会という名の飲み会（私が思っているだけです。）もあります。

この食事会は強制参加ではなく行きたい人だけで行きます。

私は、京都の南の方に住んでいる為、上の方（京都市内のこと。）に食事や飲みに行くことはほとんどありませんが、月1回の勉強会・食事会は、翌日の業務に備え、勉強会の前に二日酔いにならない栄養ドリンクを飲み、おいしい食事やこぞとばかりにお酒を飲み、業務の悩みや普段聞くことのできない会話をざっくばらんに話したりしています。この食事会の会話も実務に精通する部分も多々ありますし、諸先輩方との交流の場でもあり、今後も出来るだけ多く若手勉強会に参加していこうと思っています。

登録して5年経って思うこと

中丹支部 南 田 真 一



いつもお世話になっております。私は中丹支部で登録しております南田真一と申します。

この度「登録して5年経って思うこと」という内容でお話を頂き、文章には全く自信がないのですが書かせて頂きます。

私は平成22年の土地家屋調査士試験に合格し、平成23年2月に登録をしまして早いもので5年が経ちました。このような機会でも無いとなかなか振り返る事などなく、5年間分の5冊の手帳を読み返し、改めて振り返り考えてみると色々なことがありました。

開業当時ですが、今でも全然多くは無いのですが、当然のように調査士の仕事はほとんど無く、元々測量会社に勤めており測量会社の一部を間借りして開業したため、測量会社の仕事がほとんどでした。その中で、初めて依頼された分筆登記では、資料調査・立会・測量・官民境界確定申請・地積測量図等の図面作成まではすんなりといき、後は申請するだけとなったのですが、「登記申請書は調査士試験の勉強で書いたことあるけど書類はどう綴るんやろ?。調査報告書って何?」となり慌てて先輩に教えてもらった事を思い出します。今でも色々教えてもらい本当に助かっています。

また、これまでは測量会社で公共事業がメインであり、業務の中で隣接関係者とのトラブルがあった場合でも、「発注者がなんとかしてくれるやろ。」といった甘い考えが頭の中に少しあったのですが、調査士となり業務全てが自分の責任となり、本当に気の抜けない、プレッシャーのかかる仕事だと思いました。

開業3年頃から、少しずつではありますが調査士

業務をさせて頂くようになり、他の調査士の皆さんといっしょに仕事をさせて頂く機会も増え、いろいろ話をさせて頂いたり一緒に測量をする中で、今まで気づかなかった事や新しい発見などがあり、その経験が自分をすこしずつ成長させてくれているのではと思っています。

開業当時に先輩方が話をされていて、当時は何のことかさっぱりわからんと思って聞いていた事が、この頃になり実際そのような場面に遭遇した時、「そういえばあんなこと言われてたな。」と思い、その時話されていた事を思い出し、助かっている事が多々あります。

開業して5年目を経過した平成28年2月に、今まで長年お世話になっていた事務所から今の事務所に移転し、このような5年前を振り返る機会を与えて頂いたおかげで、新たな気持ちで6年目のスタートが切れたのではと感じております。

5年経ってみて、まだまだ勉強不足で、日々の業務の中でも分からない事は数多くあり、一人前とは言えませんが、そろそろ慣れてきたのかなと思う時があります。この慣れは怖いもので知らず知らずの間に重大なミスをしてしまい取り返しのつかないことになるかもしれません。いつもの業務で当たり前のようにこなしている作業も細心の注意を払い、「初心忘れるべからず」の言葉を念頭に置き、この先10年、20年と頑張っていければと思っています。

拙い文章ですが最後まで読んでいただきありがとうございます。ありがとうございました。

開業5年経過して

城南支部 金山卓也



先日、いつもお世話になっている方から、『開業5年』をテーマに原稿を書いて欲しいと依頼され、断るに断れず引き受けてしまいました。いざキーボードを前にすると何を書いていいのかわからず時間だけが経過し、これでは駄目だと思い5年間の私なりの率直な感想を書くことにしました。

まず頭に浮かぶところは、楽しく仕事ができ、あつと言う間の5年であったと思っております。私は平成23年に登録して5年が経過しようとしています。5年を振り返ると偶然の連続で何とか業務が続いている感じです。その大きな要因は、調査士仲間が親切に教えていただき業務を推進させることができたからだと思っております。

経験談の1例として士業交流会でのエピソードを紹介させていただきますと、それぞれの士業の特色の話題で、弁護士は精神的に心がより強く感じられ、税理士はエンドユーザーとより親近感があるという話題になり、では土地家屋調査士はというと他の士業にくらべて一番頭を下げる（主に隣接者）業種ですねと司法書士の友人が述べ笑いを誘っていました。その時、私はその友人に隣接者との対応を見透かされているようで『そうそう』と共感しながら大笑いしたことを憶えています。私も前職は設計コンサルタントに勤務しており技術屋として育ってきたため、あまりユーザーに頭を下げることはありませんでした。今の私は10年前の私と比べて大きく人間的に成長したのではないかと実感しています。

（ちょっと大げさですが…）

また、土地家屋調査士の諸先輩はいつも親切丁寧にご協力・ご指導していただき本当にいつも感謝しています。ここでも1例を紹介させていただきますと、先日、〇〇高等裁判所での期日に出席するに当たり、当方の弁護士から複数の土地家屋調査士の意見を求められ、先輩調査士に意見書作成の依頼をお願いしたところ、ご多忙にもかかわらず積極的にご協力していただきました。その結果、裁判官の心証が非常に良くなり相手方に傾きかけた判決をこちら側に大きく引き寄せることができました。土地家屋調査士としての根源を問われる裁判でしたので、負けられないというプレッシャーの中、言葉には言い表せないくらい勇気付けていただきました。感謝。感謝。

これから先も5年、10年と経験を積んでいくには、やはりまわりのサポートがとても心強く感じっており、5年前の気持ちを忘れず研鑽していきたいと思っております。

黄綬褒章を授章して

みやこ北支部 松尾康夫



黄綬褒章という言葉は、私には有りませんでした。平成27年8月末日に京都地方法務局から、「秋の黄綬褒章授章の内定が有りました」との電話連絡を受けたとき、自分の耳を疑いましたと云うよりも、なぜ私が内定の対象なるのか意味がわかりませんでした、法務局とのやりとりで私が最初に言った言葉は「誰か他の人と間違っていないですか」と言ったことを覚えています「私は松尾康夫ですよ」と問い返したら間違っていないようでした、「今のところ内定ですので、決定したら受けられますか」問いに、私は考える間もなく「喜んでお受けします」と反射的に答えたものの突然のことであり、予期せぬことであったため、何がなんだか理解できないまま電話を切りました。

電話を切ってから、落ち着いて考えてみても、調査士としてこれと云った実績も無く会員歴の浅い私が候補に内定したのかわからないまま時が過ぎました、頭を整理すれば、京都会に「松尾康夫」は、私一人しかいないと思えば間違いなら、改めて訂正の連絡があるだろうと、半信半疑で正式に決定の連絡を待つことにしました。後日、10月中旬頃だったと思いますが法務省から正式に連絡があり、授章当日

のスケジュール、注意事項等を記載した資料が届き、やっと実感することができました。

伝達式は11月13日におこなわれ当日は生まれて初めて法務省の建物を見るので、無事に行けるのか少し不安でしたが、タクシードライバーの方がよくご存じでしたので迷わず法務省のタクシー乗降場まで送っていただきました。(一安心)

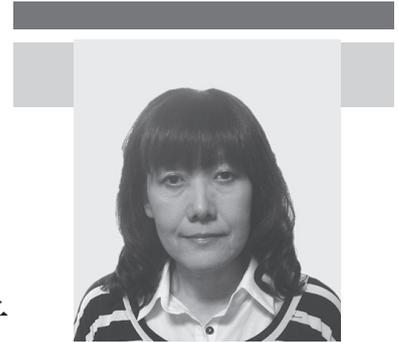
当日の行動については、過去に授章された先生方が寄稿された内容と同じような文章になると思いますが、法務省の玄関には警備員、職員さんが大勢おられ、圧倒されました。受付を済ませた後、オリエンテーションがあり、伝達式が始まりました、国家斉唱、分野別に受賞者氏名が読み上げられ、つづいて法務大臣の挨拶がありました。当日の黄綬褒章受賞者は14名で伝達式は無事に終わりました。

午後は、皇居内宮殿に参集し「豊明殿」にて天皇陛下の拝謁の榮譽に浴し、お言葉を賜りました。

夜には、日本土地家屋調査士会連合会主催よる夕食会が催され楽しいひとときを過ごし、無事一日が終わりました。



さくら



城南支部 石本 さと子

「さくら さくら さけさけ さくら おもいどおりにさいてちれ」好きな歌のフレーズです。

この春は、奈良の「高田千本桜」を見ることが出来ました。

公園を中心に川の両岸南北2.5kmにわたり、それは見事な桜並木が続いています。

夕暮れとともにほんぼりに明かりが灯り、幻想的な世界が現れます。ほの暗い明かりに照らされた、こぼれんばかりの妖艶な桜。屋台の賑わいとはうらはらに、川面に映るはかなげな姿。とりわけ、まだ人影の少ない早朝の桜は、自分の思いを主張するかのよう、潔く華麗に咲き誇っていました。誰に見られようと見られまいと、まさに思い通りに咲いているその姿に圧倒され、気分爽快に一日を始めることが出来ました。

この高田川は、付替え工事で作られた川だそうです。かつての川は市の中心を南北に走る道路となり、この川替え工事という大事業のおかげで、人々は川の氾濫による水害から開放されたそうです。

「この桜はうちの親父たちが植えたんやで！」

千本桜を案内して下さった方が、川の由来と、見事に咲き誇るこの桜に関わられた亡き父上様の話を嬉しそうにしてくれました。毎年、この桜を見ては、親父様のことを偲ばれるのだろうと、感慨深くその方の横顔を見つめました。

私達、土地家屋調査士の仕事も然りだと思えます。例えば、成果として納めた図面はずっと残って、これからその土地や建物に関わる人々の判断基準として役立っていくことでしょう。「杭を残して悔いを残さず」という私達のキャッチフレーズのように、設けた境界標は、人の争い事をなくすことに少なからず役立つ筈です。

日々の業務を真面目に、丁寧に務めることが、桜の苗木を一本植えることに繋がるような、そんな思いで、この仕事に取り組んでいけたらなあと思っています。

振り返れば、私の場合、土地家屋調査士という仕事は、自分が望んで選んだ道ではありません。けれども、この仕事をさせてもらおうと決めたのは自分です。

幸いにも、周りに助けられ、お客様に支えていただいて、はや四半世紀が過ぎました。母親だけで、しかも仕事中心で、家庭的でなかった私に、子供達はいした文句も言わずにいてくれました。(おかげ様で？娘は料理が上手です。)

皆様に感謝の思いでいっぱいです。

あらためて、仕事も、これからの人生も、思い通りに生きようと思います。思い通りに生きるには、努力と責任と周りへの配慮が必要です。自分を認め、理解してもらうには、相手も認め、理解することが必要です。(息子が、ジャグラーという特殊な仕事を選んだ時には、それを認めることに時間がかかりましたが…)

見事に咲いて、散ってゆく、桜の姿を見る頃が、私にとっての一年の区切りです。

次の春にはどんな風に素敵に桜に魅了されることや、楽しみに、自分自身の日々を咲かせて行きたいと思っています。



京都土地家屋調査士会々長表彰に あたって



城南支部 島本 康子

この度は、図らずも京都土地家屋調査士会々長表彰の栄誉を賜り、誠に有難うございました。

法律や登記には無縁の家庭で育ち、偶々夫の職業が司法書士で、内助の功的に補助者として働いていた私が出産・子育て、子供の小学校入学。今から仕事に戻るならと土地家屋調査士試験にチャレンジしたところ合格し、そして入会。開業して直ぐに10年ぶりに第二子妊娠。竹藪の測量中になんだかお腹が張るなあと呑気なものでした。何の経験もなく、当時一緒に勉強していた補助者と夫の三人で手さぐり状態の25年でした。

このような紙面で公に出来るほどの業績はございませんし、生意気な意見を言える立場ではございませんが、土地の境界立会で隣接者に理解してもらうことはなかなか難しいことです。一期一会の気持で立会に臨んでいるつもりです。最も、なかには裁判の必要な場合もありますが…。

また、私自身の理想像は、職員と元気な朝の挨拶、準備。お客様が来られたら丁寧にお話を聴き、依頼者が何を求めて事務所に来所されたか、どうしてさしあげるのが依頼者にとって最善のことなのかをよく考え、迅速に動き、結果を出し、依頼者に快く支払っていただく。ああ、こんな自分でありたい。

現実には、先ず朝はギリギリ。家事も途中でほっぽりだし、事務所にも重役出勤。依頼者の難しい問題に能力不足の私は四苦八苦。頂戴する費用も、主婦感覚の自分が支払う立場に立って考えると『〇〇万円は高いやろ』なんて思ってしまう。

オンライン申請はもとより、近頃、立会にタブレットを持込み3D映像での説明も有りとか。測量にドローンが使われつつある時代になってきて、私も老いてはられません。「ヘイ、シリ！ここの座標値を教えて」一人でスマホ付ポール片手に測量する姿。これも有りかな？

話は変わりますが、今年1月から、好奇心から『逆打ち四国八十八ヶ所お遍路の旅』を始めました。その中で、69番観音寺の裏山にある象ヶ鼻岩銭形展望台へ立ち寄りました。そこからの眺めが左下の写真です。瀬戸内に面した海岸の銭型砂絵が見られますが、その展望台のコンクリートの床に大きな地面のボタンがあり、写真に納め早速帰宅後に調べましたがどうも基準点ではないようです。でも、こんなところに来てまで点を探してしまう自分を笑えてきました。

『寛永通宝』と書かれた銭型砂絵。この写真を持っていたらお金に困らないとか。

京都土地家屋調査士会の繁栄を願って。



【某月某日】古希の雑談



みやこ南支部 上 西 成 雄

俺「よう来てくれたなァ、久し振りやけど元気そう
でケッコウヤ」

友「俺は元気やけど、デイ・サービスに通うとった
母親の「ボケ」、いや認知症が進行してホームに
入れようと思とんやけどさァ、特養なんか待っ
とってもラチあかんのや」

俺「君んところは亡くなったオヤジさんの年金とオカ
アはんの筆筒貯金で、特養を待とらんかて、
楽に有料老人ホームに入れるやろがな、奥さん
と、よう相談せいや」

友「なんで俺の母親の筆筒貯金を知とんねん！そ
れはええとして今日邪魔しに来たんは、君は下
手なギターでいろんな施設へ慰問講演に行と
るから参考のために意見を聞きにきたんや」

俺「そらまァ、わしは仲間と京都中の老人施設を
回とるけどな」

友「もちろん、有料老人ホームも行とるやろか
ら、そこの実情を話してくれや」

俺「有料ホームだけとちゃうで、わしらは特養もグ
ループホームもショートステイもデイサービス
も色んなとこ行とる。けどあんまり参考にな
らんとと思うで。ちゅうのは、わしら慰問関係者
が行く日の施設は；ハレ；の日やねん。お客さ
んを迎える日やからほんまの；日常；と言うか、
君の言う；実情；は、あんまり把握できてない
と思うわ」

友「それでも、施設の実態を垣間見ることぐらいは
できるやろ、君なら〜」

俺「君なら〜て言われてもなァ。そらマ、垣間見た
範囲の話ぐらいはできるけど。その前に、新聞
に出とった；有料老人ホーム選びのポイント；
ちゅう記事は読んだか？」

友「いや、見逃したわ。どない書いとったん、その
記事は〜」

俺「全国有料老人ホーム協会のアドバイスや。

①複数の施設の資料を取り寄せて比較する。

②家族や知人など複数の目で確認する。

③体験入所をして入所者の話を聞く。

④家族会などの組織があるか。

⑤施設が地域住民に開放されているか。

⑥都道府県・指定市に届けられているか。

てなことやが、一番大事なことを最後の⑥にしと
るのがマヌケやけど、な」

友「えらい参考になったわ。新聞のその記事読ん
どったら、ココへ来んかったけど」

俺「ちょっと待ちいな君イ。そのポイントの問題点
を言うとくわ。特に②と③やけどなさっきも言
うたように、見学者が来ると施設は；ハレ；の
対応をするんや、お客さんやからな。；抜き打ち
見学；は意外に困難やし、；体験；で入所者への
面談の機会も施設がそないに簡単につくらさへ
んと思うで。そやから、君の言う；垣間見た；
わしの管見も言うところや。

① 愛想のええ事務所の話より現場のスタッフ
を見る。(人員が少なくないか、職員にやた
ら若者が多くないか)

② 開扉の部屋から廊下への糞尿臭の確認。

③ 厨房周辺の清潔度をチェックする。

④ 施設の入り口や入居部屋が過度に嚴重な
ガードをしていないか。

まァそんなとこや」

友「おおきにほな、資料を取り寄せ検討して、来週
にでもヨメはん連れて見学に行ってくるわ」

俺「ああ、ひとつ一番大事なこと言い忘れとった。
見学の時は必ず部屋のベランダをよう見とき
や。手摺りの高さが120センチやったら、即キャン
セルせえよ」

友「そらまた、なんでや？」～「ああ、そうか！」

終

讃岐の旅(崇徳院を偲んで)



丹後支部 豊 嶋 肇

丹後支部の豊嶋と申します。広報部から、原稿依頼を受けましたので、家内と出かけた旅の出来事について書かせていただくことにしました。夫婦で旅行に出かけるようになったのは1年ほど前からですが、「私がお嫁に来てから、琵琶湖も見ることが無いし、鳥取砂丘にも行ったことが無い。学生の頃行きたかった金沢にも行けていません。」と言われた事がきっかけでした。これまで仕事ばかりで苦労をかけたので、二人とも元気な間に旅行をしようと思い、出かける事にしました。おかげさまで、この1年で滋賀、鳥取、石川県と旅行する事が出来、家内にも少しは楽しんで貰えたかと考えています。

さて、旅の事です。本年の1月に四国松山の道後温泉に旅行した際、帰りに金比羅山に参ることにしました。長い石段を上って本殿でお参りした後、ふと横を見ると「奥の院参道」との立て札が目につきました。疲れていたもので、これ以上の登山は気が進まなかったのですが、横に「崇徳院遺跡」との記載があり、これが気になったのです。崇徳院は保元の乱(1156年)の後、讃岐に流され二度と都の地を踏む事無く、当地で亡くなった悲劇の天皇であり、朝廷を恨んで怨霊となったとされる人物です。都を遠く離れ、怨霊となるほどの恨みを抱かせた流刑所とはどのようなところであったか。そこに立って院を偲ぶ機会はこの時より無いと思いました。約1キロの山道を更に登って行くと、途中に白峰神社があり、院と御母である待賢門院が祭られています。奥

の院に到着すると、そこからの眺めはすばらしく、讃岐平野が一望できます。また、そこには確かに「崇徳天皇参籠の地」との記載がありました。こんな山奥に生活しておられたとは日々の生活も大変であったろうと哀れを感じずにはいられませんでした。その後の帰り道でも、帰った後でも二人で当時の流罪の厳しさについて話し合ったものでした。

旅から帰って暫く後のこと、家内が大変なことを発見したのです。「崇徳院が讃岐に流罪になった時に行在所として居られたのは坂出市内の鼓岡木ノ丸御所と言うところで、御陵も坂井市内にあって、金刀比羅神社ではないそうよ」といってきました。大ショックです。大変な間違いをしてました。まさに徒然草にて石清水八幡を参った仁和寺の法師そのもの「…すこしのことにも、先達はあらまほしき事なり。」事前に十分調査しなかった我々が悪いのです。

5月に二度目の讃岐旅行を計画しました。旅の1日目は四国金比羅大歌舞伎を観劇して、琴平温泉に宿泊しました。そして、次の日の朝に満を持して坂出市に赴いたのです。事前の調査はバッチリです。まずは崇徳院が暗殺された後、朝廷から埋葬の返答が帰ってくるまでの間、遺体が腐敗しないようにその冷泉に浸したという「八十場の泉」。今でも清水が流れる側には有名な”ところてん屋”があり、お遍路さんの休憩所となっています。非常に美味しかったのですが、少し複雑な気持ちでところてんをいただきました。次は院の遺体を運んだ際に流れ出

た血が境内の台座に落ちたと言う「高屋神社(別名: 血の宮)」。次は院の遺体を白峰山にて荼毘に付した際、たなびいた煙がこの地に降りたという「煙の宮」青海神社に向かいました。事前の調査では御陵のある白峰寺へは麓の青海神社から”西行法師の道”という参道が近年整備されているらしいとのこと。見ればなだらかに舗装された立派な参道が山腹に向かって伸びております。これなら歩いて十分上れると思ひ、駐車場に車を止めて二人で歩いて行きました。ところが歩いて、歩いて御陵には到着しません。それどころか途中から道がだんだん険しくなり、昔ながらの石段がどこまでも続いて行くのです。崇徳院が亡き後に、優れた歌人であった院を偲んで都からわざわざ訪れた西行法師。当時の旅の険しさを思い知れと言わんばかりの山道です。1時間あまり石段を登り、漸く御陵に参ることができました。御陵は断崖絶壁の頂上(稚児ヶ嶽)に築かれており、我々以外に訪れる人も無く閑散としておりました。

静かに手を合わせ院のご冥福をお祈りした後、山道を少し歩くと西国霊場81番札所の白峰寺に着きました。駐車場で休んでいると、お遍路さんが次々



と自家用車でお参りに来られます。しかし、徒歩で来た私たちは、もう一度来た道を帰らなくてはなりません。ショックを受けながら、力を振り絞り再び参道を下り始めました。

すれ違う人も無い参道を帰って行くと途中で散歩中のおじさんと出会いました。健康のため、この道を歩くのだそうです。「あんたら、下の駐車場の京都ナンバーの人やろう。すぐに解ったわ。この路はたまにお遍路さんが通るくらいやから。」そう言われた二人は革靴にスラックスでとてもお遍路さんにも登山者にも見えませんでした。ああ「…すこしのことにも、先達はあらまほしき事なり。」旅の失敗は時に楽しい思い出となります。忘れがたい讃岐の旅でした。



アラフィフからの再挑戦 ライバルは中高生！

嵯峨支部 橋 詰 豊 史



京都会のみなさま、こんにちは！嵯峨支部の橋詰豊史と申します。

今回、日ごろお世話になっている広報部の方々より、「仕事と趣味について」をテーマにした原稿依頼を頂戴いたしました。そこで私事ながら幼少より取り組んできた「スキー」について、過去から最近における関わりを書いてみたいと思います。稚拙な文章ですがお付き合いいただければ幸いです。

私がスキーと初めて出会ったのは3歳のときでした。小学生までは家族で行くファミリースキーを楽しんでいた記憶があります。中学生になると、ただゲレンデを滑っているだけでは面白くなり、規制されたコースでタイムを競うアルペンスキーを始めました。高校に入るとスキー部に入部し、本格的にアルペンスキーの世界にのめりこんでいきました。そして高校2年生の時、初めて全国大会に出場することができました。その時は全国のレベルの高さに驚いたのと同時に、自分のレベルでは全く通用しないことを実感させられ、ますます向上心が芽生えたことを記憶しています。それがきっかけで大学に進学することができ、大学では全関西学生スキー大会で2位になるなど、ソコソコの成績を残すことができました。冬の間はもちろん雪山、夏もスキー

メーカーでアルバイトと、まさに生活の中心にスキーがあるといった感じの学生時代を過ごしました。

社会人になってからもしばらくはスキー関係の仕事をしながら選手を続けていましたが、今から18年前、ちょうど30歳の年に、京都府スキー選手権大会の回転競技で優勝することができたので、それを節目に選手としては一区切りをつけました。ちょうど土地家屋調査士試験に合格したのもそのころです。将来を見据えた人生設計の中で、スキーで生計を立てていけるわけもなく、「全国では通用しなかったけど、京都で一番になったからもういいかな…」という思いで、スパッとスキーをやめてしまいました。

その後は生活が一変しました。1年の半分近くを雪山で過ごしてきた生活から、1年中京都で生活するようになり、そして結婚して子供が生まれたり、土地家屋調査士事務所を開業したりと、いろんな人の助けをお借りしながらなんとかバタバタやってきました。

しかし数年前にふと、“仕事以外のことを何もしていない自分”に気が付きました。

このままでいいのだろうか…





何か仕事以外に興味を持たないと人生オモシロくない…

そんなことを思い始めたときに、ひよんなことから一人娘がスキーに興味を持ち始め、娘を連れて時々スキーに行くようになりました。最初は普通のゲレンデスキーに付き添う程度でしたが、その娘が去年入学した中学校でスキー部に入部しました。なんと自分の娘が本格的にアルペンスキーレーサーの扉を自ら開けたのです。

そうになったら父親としては負けてられません。冬になると週末は娘を連れて雪山に練習に行くのですが、それまでの付添いから、自分も選手として本格的にトレーニングに参加することにしたのです。アラフィフからの再挑戦です。

しかし先シーズンは12月の練習で転倒して左足を骨折。シーズンを棒にふりました。仕切りのおして夏のオフシーズンからジムに通い、ケガをしない体づくりを一から行いました。そして今年の1月4日、長野県野沢温泉スキー場にて行われた京都府スキー選手権大会の回転競技に出場いたしました。18



年ぶりに出場するこの大会は、カテゴリーが男子と女子だけなので、年齢による区分けがなく小さい子供から中高生、社会人レーサーまでが一堂に集う京都府スキー連盟公認の公式大会です。もちろん20年近くのブランクがありますから知人はほとんどいません。しかし出場する限りは、年齢やブランクは一切関係ありません。1/100秒でも速い人が勝つ世界です。復帰した自分が現役世代にどこまで通用するのか…

結果は……高校生に惨敗、中学生にも負けて、10位にも入ることができませんでした。京都の高校生のレベル、なかなか高い！

しかし全くめげていません。惨敗したことで、向上心が益してむしろ面白くなってきました。50才を前にして中高生と競えるのは幸せなことです。来年こそは上位の高校生の間に割って入って、「誰や！この変なおっさんは〜」ってウワサされるよーに、また練習に励もうと思っています。あと何年続けられるかわかりませんが、体が動く限りはチャレンジしていくつもりですので、趣味でスキーをされている方、野沢温泉での湯治も兼ねて、ぜひ一度見に来てみませんか～



支部だより

みやこ北支部便り

みやこ北支部

竹 中 一 男



田中支部長より、『みやこ北支部便り』の原稿依頼を受け、『はい、承知しました。』と安請け合い。いたって文書作成は苦手であるが、我が支部で一二を争うマドンナの依頼の為、と思ったものの、何を書けば良いのやら。田中支部長に、『みやこ北支部の、ご当地グルメやご当地自慢等々』とヒントを得て、取りあえず自転車にて近所を廻って写真をとってきました。



近くの賀茂川の西賀茂橋より北西にある山で、地肌がうっすら緑色の山が五山の送り火の一つ『舟形』で

す。夏になれば西賀茂橋は多くの人が見に来られます。私も浴衣を着た子供を毎年連れて行ったものです。

この橋の下は水深が浅く、町内の催しで金魚のつかみ取りがされます。小さなお子さんは喜ばれますよ。

近くにはMKボールがありますので、車できて帰りにゲームでもされてはいかがでしょうか？

この橋を西へ渡った辺りに『西賀茂チーズ』で有名なカランという、お店があります。一口サイズで、ふんわりしたチーズケーキです。甘党でない私でも、おいしく頂けますよ。

このカランのお店を南に数百メートル下がると、『大宮交通公園』があります。園内にはゴーカート(有料)足ふみ自動車、大きな滑り台やジャングルジムなどの遊具があり、小さなお子さんは喜ばれると思います。

西賀茂橋の1つ南の端が、『御園橋』です。

現在、耐震性を高め、橋の幅を広げる為に架替え工事中です。



この橋を東に行くと上賀茂神社ですが、西に150m行った北側に『赤心』というラーメン店があります。

とりあえず、ウマイ！ニラもウマイ！子供も大好きです。唐揚げ定食がお勧めです。



左の写真は、御園橋の東詰を下がる、賀茂川沿いの道で、どこにでもある風景ですが、この道の両側にあるのは桜の木です。

想像してみてください。

春になると桜が満開で、桜のトンネルになる事を。ご多分に漏れず、今年の春には海外の方もたくさんお見えでした。

右の家は、上賀茂神社の近くであり、昔は時代劇や映画やテレビの撮影をされていました。何となくうなずけませんか？



まだまだ、ゆっくり散策してみれば、良い所が見つかるかもしれませんので、皆さん、上賀茂、西賀茂近辺に足をお運び下さいませ。

わが支部の蕎麦打ち名人の紹介で～す。

みやこ南支部

奥田 博



「蕎麦は三立て」というのをご存じでしょうか？

何でも蕎麦は、挽き立て、打ち立て、湯がき立ての3拍子が揃うと最高という意味だそうです。

私はマイコン倶楽部の会員で、みやこ南支部の副支部長もしておりますが、マイコン倶楽部の忘年会ではほぼ毎年この絶品の三立て蕎麦を賞味しております。

それは、同じマイコン倶楽部の部員で、現在みやこ南支部の平塚支部長が、なんと蕎麦打ち名人だからなのです。

彼はびっくりするほど多趣味で、蕎麦打ちもそのひとつなんですが、ネットで道具を揃えて独学で蕎麦を打っているような人ではなく、蕎麦打ち道場に通って本格的に蕎麦打ちの修行を積まれたと聞いております。

このところ、マイコン倶楽部の忘年会には必ずその修行を積まれた蕎麦専門店を予約し、目の前で自ら蕎麦打ちを披露してくれた上で、みんなに出来立ての「三立て蕎麦」を振舞ってくれるのです。これほんとに絶品で、思わず3～4人前はいけてしまいます。

何でも、彼は平成8年から蕎麦打ちを始めて、毎年2箇所ほどの児童施設や老人施設に蕎麦打ち仲間

とボランティアに行くそうです。本会のチャリティボウリングの寄付先にも行っているとのことでした。

みやこ南の支部総会はこちら数年ホテルを利用しておりますが、その蕎麦専門店の支店がそのホテルに入っていることもあって、懇親会の洋風の会食メニューに、特別に蕎麦一品を加えてくれています。

今年はそのなじみの蕎麦専門店が入店しているビル全体の建替えのため閉店しているとのこと、さて、何処で蕎麦打ちを披露してくれるのか、暑い夏から年末が楽しみになってきた。本人は大変でしょうが、今年もよろしく!!



嵯峨支部ご当地自慢（名勝、散策コース）

嵯峨支部

寺田 岳史



今回、山本剛彦支部長より、ご当地自慢のお題で会報担当のご指名いただきました次期支部長候補の寺田です。

以下、山本支部長の取材をもとに、文章作成いたしましたのでよろしくお願ひします。

嵯峨支部は右京区、西京区に事務所を有する支部であります。

右京区、西京区の歴史からご紹介致します。

明治に入る 1879 年郡区町村編成法に基づき葛野郡が成立し太秦村に役所が設置されました。1931 年に嵯峨村、花園村、西院村、太秦村、梅ヶ畑村、梅津村、京極村、松尾村、桂村、川岡村が京都市に編入され右京区が生まれました。その後 1976 年に右京区から西京区が分区され、2005 年に京北町を編入し現在の右京区、西京区となっております。

右京区、西京区は比較的、名称、散策コース等が多い地域であり、京都の定番観光スポットである嵐山を少し歩いてみました。

渡月橋を渡り町中をしばらく歩きますと竹林へと入って行きます。独特の静けさでひんやりとし太陽の光が竹林から漏れ凄く幼想的であります。また近くには、天龍寺があり、古都五山のなかで第 1 位と言う寺院で古都京都の文化財の一部になってます。

春は桜、秋は紅葉と嵐山を背景に素晴らしい景観が見られます。

次に西京区を散策しますと、洛西、大枝、大原野と自然環境に恵まれ、のどかな田園風景が広がり、春にはタケノコ、秋には富有柿などの栽培が盛んに行われています。

その大原野で紅葉の穴場のスポットがあります。

勝持寺で通称花の寺と呼ばれるこちらのお寺は、境内に 1000 本近くの紅葉するモミジの木があっ

て、奥へ行くほど色鮮やかな紅葉が見られます。

また、とても静かな場所なので普段の忙しい毎日を忘れさせてくれるお寺でもあります。

勝持寺に隣接して大原野神社があります。

奈良の春日大社から勧請を受けたもので京春日の別称があり春日造りの丹塗りの本殿に猿沢池を模した鯉沢池があり、桜やモミジの赤が映えとても綺麗です。



天龍寺



渡月橋・嵐山

私の「ウォーキングコース」

伏見支部

美濃 勉



調査士歴 45年、いつしか高齢者と言われるような歳となってしまいました。

調査士は健康でなくっちゃ勤まりません

ので、一念発起、ウォーキングを始めました。

午後 4:30、事務所を出て、緩い坂道を東に向かいます。この道は「第二軍道」と呼ばれ、この地の周辺に、旧陸軍第十六師団司令部、及びその関連施設が多くあった名残です。

琵琶湖疎水に架かる橋にも、旧軍隊の星マークが刻まれています。さらに、東に向かうと、右手には「京都ヌバール修道院」。この道は、伏見から山科への抜け道となっているようで、結構な交通量があります。さらに、北へ歩を進めると、人家が少し途切れるようになり、周りの景色に畑が多くなってきました。キャベツの収穫が終わったところのようで、剥かれた皮が散乱しています。さらにすすむと、ありました、「茶碗子の水」です。京都の名水の一つに数えられる井戸水で、久しく荒れていましたが、地元の有志の皆様のご尽力で、立派に修復されました。さらに北へすすむと、あれあれ、墓地の真ん中に出てきました。東への坂道を少し上ると、京都市の深草墓地公園があります。四月に咲くここの桜は、すごいらしいです。でも未だ一度も見せていません。コースに戻ります。

墓地の一角に、ありました、ありました。古い、小さなお堂の中に、お地蔵さんがいらっしゃいます。この地蔵さんがあの有名な地蔵さん。「ぬりこべ地蔵」さんです。

痛い歯のところをさすって、拝めば、たちどころに歯痛を治して下さいます。

うそか、まことか、



皆さん、お参りに来て下さい。

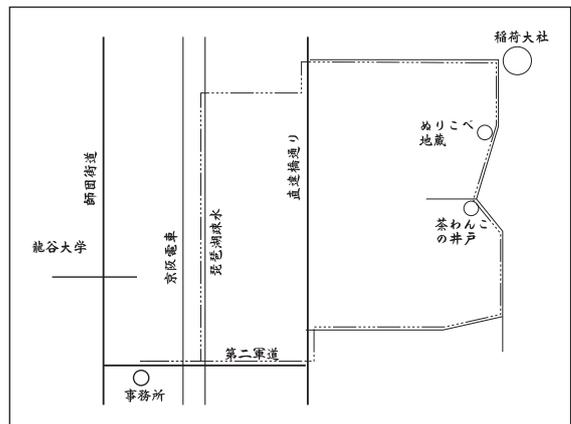
さらに、北へ進みます。木々が茂り、山の様相です。そこを抜けると、とたんに、真っ赤な鳥居と社殿、大勢の外国人。飛び交う数カ国語。しかし、ここは伏見稲荷大社に相違ありません。本殿のお参りを早々にして、帰り道へ、西へとり、本町通りから琵琶湖疎水右岸を南下、この堤防敷を通るのは人間と犬だけです。花の終わった桜



が生い茂り、所々、あじさいが花を付けています。車の通る橋を3つ、人間専用の橋を5つを超えて、最初の第二軍道へ戻ってきました。人間目線で見る「ウォーキング」はすごく楽しいです。

しめて45分の「ウォーキングコース」でした。コースは他に、60分、75分コースがあり、その時々で気分を選択です。

又の機会に紹介致します。



長岡京について

西山支部
柳 和 樹



今から 1,200 年以上も前、日本の都の中心がここ向日市にありました。桓武天皇は、延暦 3 年（西暦 784 年）に平城京から乙訓郡（向日市、長岡京市、大山崎町、京都市の一部）に都を遷しました。それが長岡京で、東西 4.3 キロ、南北 5.3 キロで平城京よりも大きく、ほぼ平安京に匹敵する規模の都でした。長岡京は、延暦 13 年（西暦 794 年）に平安京に遷都されるまでのわずか 10 年間でしたが、日本の歴史上、重要な時代を築いた都で、その政治・文化の中心が向日市にありました。向日市はちょうど今の皇居と霞ヶ関にあたり、ここで日本の政治が動かされていたのです。そして、桓武天皇が政治を司ったところが大極殿（だいくくでん）です。

現在は大極殿公園として市民の憩いの場となっております。昭和 39 年に国の史跡に指定されています。

長岡京が乙訓郡長岡村に造営される際、その予定地内に百姓の私宅が 57 町もあったといわれますから、かなりの人が居住していたことを想像できます。そうした人たちの祖先が乙訓地域で生活し始めたのは、今から 12,000 年以上も前の旧石器時代にまで遡ります。この時代の遺跡は、石器のみが発見されている場合がほとんどで、その数もそう多くはありませんが、大枝遺跡や南栗ヶ塚遺跡では人々が生活していたことがわかっています。

長岡京がわが国の首都であった期間は 10 年です。この 10 年の道のりは、苦難の連続であったようです。785 年、工事中に、長岡京遷都の責任者の役割をし、工事をしきっていた藤原種継が工事中に命を奪われるという事件が起きました。信頼する配下を失った天皇は、首謀者や共犯者を徹底的に調

べて罰を与えますが、指揮をとる種継がいなくなったことで、長岡京の工事は遅滞してしまいます。さらに、天皇の身内が次々この世を去るなどし、都の周囲では流行病が蔓延します。種継事件の際、関係者を厳しく罰していましたが、その中に自分の息子である皇太子、早良親王もおり、寺に幽閉したあと、淡路に流罪とし、配流される途中に命を落としています。その早良が怨霊となり、長岡京を呪っていると天皇は考えました。早良親王の菩提を弔うために、淡路に陵墓を整えましたがそれでも不安はぬぐいきれず、呪われた長岡京を棄てる決心を固めます。すぐに新しい都を山背国葛野に定め、793 年に工事を開始し、まだ完成していない平城京に翌年遷都します。この年から鎌倉幕府が成立するまでを平安時代と言います。途中、福原京遷都、南北朝による混乱などもありましたが、東京遷都となるまでの 1,000 年以上の長きにわたり、日本の首都として平安京はあり続けたのです。

長岡京での騒動によって遷都したことから、新しい京では、悪いことが起きずに、平安であって欲しいとの願いが込められ、『平安京』となったのです。

ご当地自慢

城南支部

西村 保範



この度は城南支部管轄の市町村の中で最も小さな町で、私が居住し事務所も所在する久世郡久御山町のご当地自慢をさせていただきます。

私が生まれ育った町ではありますが、全く意識せず今日まで過ごしてきたように思います。今回のお話を頂き自分が育った町について知る良い機会であったように思います。又、昨年9月頃より健康維持を目的にマラソンを本格的に始め町内の名勝地を巡り探究しています。

1カ所目は「流れ橋（上津屋橋）」でこの橋は木津川に架けられ八幡市と久御山町を結んでおり、府道281号線八幡城陽線の一部となり「京都の自然二百選」にも選ばれ、国交省より河川占用許可を得た橋であり設置者が京都府知事である事に気がきました。

そして、この橋は木橋で木津川が増水すると水の抵抗を少なくして洪水を防ぐ為、水位の上昇により橋桁が浮き上がって筏のように流れる仕組みになっています。近年の豪雨により4年連続で流出しておりその構造が見直され、橋全体を75cmかさ上げし下部も一部コンクリート構造化とし橋脚も73基から40基に減らし流木や流失物が流れやすいように工夫されたようです。又、橋のたもとでは抹茶の原料である「てん茶」が栽培され、「浜茶」と称する茶園があり昔ながらの風景が広がっています。

2カ所目は「雙栗神社（さぐりじんじゃ）」でこの神社は平安時代に編集された「延喜式神名帳」に記載された由緒ある神社で、中世以降は石清水八幡宮の分霊を祀ったことから極本（あてもと）八幡宮と呼ばれました。又、本殿は室町時代の1494年頃に建立されたものであり、明治40年8月28日に重

要文化財に指定されています。それから本殿北側に大クスノキがあり樹高30メートル、幹回り535センチメートルで樹齢400～500年と推定され、現在は「京都の自然二百選」と久御山町の天然記念物に指定されています。私も子供の頃、よく遊んだ場所であり訪れた際は大変懐かしく思いました。

3カ所目は「京都飛行場跡地」でこの飛行場は戦時中の昭和17年4月に久御山町の中央付近に完成し、その役割は航空機乗員の養成所と当時飛行機を製造していた日本国際航空工業の試験飛行場として担っていました。終戦後は工業用地として転用され多くの企業が進出しました。そして、飛行場跡地の形成について調査すると、道路と水路に挟まれ各筆を間口10間・奥行き30間で整備され、飛行場外周に既存した大きな水路は現在も残っています。

今後も調査士としての業務を通してこの町の歴史や成り立ちについて見識を深めて行きたいと思えます。



園部支部だより

園部支部

篠塚 泰寛



私は京丹波町という
まちに住んでおりま
す。平成17年に丹波
町・瑞穂町・和知町の
3町が合併し、現在の
京丹波町が誕生しまし
た。位置的には京都府
のほぼ中央付近であ

り、丹波高原の由良川水系上流部に位置しております。このまちには多くの自然が残っており、まち全体の約8割を森林が占め、この間を縫って田園が広がっております。このまちの主要産業は農林業であり、きれいな空気と水と土の恵みがあり丹波地域特有の自然を生かして全国に名高い食の丹波ブランド製品の主産地でもあります。昨年の7月には京都縦貫自動車道の丹波IC～京丹波わちICが繋がり全線開通し、アクセスも良くなった事から京都府北部や南部、また他府県から多くの方がこのまちを訪れておられます。この度、会報原稿の依頼を頂きましたので、このまちの事を少しでもお伝えできればと思います。思い3町合併前の丹波町・瑞穂町・和知町から各1ヶ所ずつ紹介させて頂ければと思います。

(旧丹波町) 京丹波町には道の駅として4カ所登録されております。その中でも昨年の7月に京都縦貫自動車道の全線開通に伴いオープンした「京丹波^{あじむ}味夢の里」は、京都縦貫自動車道で唯一の食事と買い物ができる道の駅となっております。京丹波ならではの地元を代表する丹波栗や丹波松茸、丹波黒豆をはじめ米や野菜のほか、特産加工品が一堂に取り揃えてあります。また京丹波の観光やイベント情報の発信拠点として四季折々の京丹波の魅力を知って頂ける場所でもあります。また隣接して塩谷古墳公園があります。5～6世紀前半の古墳群を整備した公園であり平成元年に全国でも貴重な人物埴輪が発掘され一躍脚光を浴びました。身近に歴史を感じる事ができ親しめるスポットになっています。味夢の

里と隣接しており歩いてすぐですので、お立ち寄りの際は是非行ってみてください。

(旧瑞穂町) 京都縦貫自動車道 京丹波みずほICから車で約20分の所に質志鍾乳洞公園という所があり洞窟探検とアウトドアが楽しめる公園となっております。質志鍾乳洞は、京都府で唯一の鍾乳洞であり昭和2年に発見され京都府指定文化財でもあります。総延長52.5m、高低差25.1mの堅穴洞窟はコウモリ類の重要な生息拠点でもあります。洞内は年中12℃～15℃程度でひんやりとしており夏には天然のクールスポットで、とても気持ちがいい場所です。また公園内はバードウォッチングやハイキング散策ができ、バンガローやキャンプ場も併設されておりバーベキューやニジマス釣りも楽しむ自然の中で様々な体験が可能となっております。

(旧和知町) 京都縦貫自動車道 京丹波わちICから車で約30分の所に長老ヶ岳という丹波地方を代表する山があります。仏主(ほどす)という地域の登山口からであれば頂上まで遊歩道があり家族連れでも気軽に登れるコースとなっております。4月から5月にかけてシャクナゲやイワカガミなど、色とりどりの花が咲き乱れとても綺麗です。標高917mの頂上からは天候が良ければ日本海が望め絶景です。そして山のふもとには七色の木という木があり、一本のカツラの木にスギ・ケヤキ・イロハモミジ・フジ・カヤ・イタヤカエデの七種類が宿っています。幹の大きさは7.1mで樹高18mあります。町指定文化財にもなっており珍しい木ですので、また機会があればご覧ください。

私は、このまちに40年近く住んでおりますが、自分のまちの近くにあるもの(良さ)ほど気付かない事が多いなと改めて感じました。まだまだ勉強不足で皆様に上手く伝えられず、また拙い文章で大変申し訳ありませんが、これで紹介とさせていただきます。

空き家対策について

丹後支部長

松 浦 寛



空き家対策特別措置法（以下「法」といいます。）が平成27年5月26日に完全施行されましたが、京丹後市では平成28年4月1日から京丹後市空家等対策協議会条例が施行され、私も京丹後市空家等対策協議会（以下「協議会」といいます。）委員の末席に名を連ねることになりましたので、簡単に京丹後市の空き家対策について触れてみたいと思います。

市町村は、国の「基本指針」に即して、「空家等対策計画」を定めることができます（法第6条）。ここでは「定めることができる」となっていますが、法第4条では、「空家等対策計画」の作成、対策の実施、その他必要な措置を適切に講じるよう努めるものとされていますので、全国の市町村で協議会の設置を検討していると思われます。

市町村が「空家等対策計画」で定める内容は、以下のとおりです。

1. 空家等に関する対策の対象とする地区及び対象とする空家等の種類その他の空家等に関する対策に関する基本的な方針
2. 計画期間
3. 空家等の調査に関する事項
4. 所有者等による空家等の適切な管理の促進に関する事項
5. 空家等及び除却した空家等に係る跡地の活用の促進に関する事項
6. 特定空家等に対する措置その他の特定空家等への対処に関する事項
7. 住民等からの空家等に関する相談への対応に関する事項
8. 空家等に関する対策の実施体制に関する事項

9. その他空家等に関する対策の実施に関し必要な事項

市町村は上記の「空家等対策計画」の作成・変更・実施に関する協議を行うため協議会を組織することができる（法第7条1項）ので、京丹後市においても協議会が設置されましたが、府下では京都市と京丹後市のみを設置されています。

具体的には、協議会は次のような流れに沿って「空家等対策計画」の作成を協議することになります。

1. 市民等からの相談や情報提供
2. 空家等の調査確認
3. 所有者等の把握
4. データベースの作成
5. データベースに基づく空家等対策計画の作成

つまり、空家等の現状を把握したうえで、空家ごとにどのような対策や措置を講じることができるかを協議するわけです。協議会が最初に行うのは空家等の確認と所有者の把握ですが、そのために必要な調査や情報の提供を求められることができると規定されています（法第9条、10条）。

そのうえで、市町村は対策が必要な空き家を選別し、所有者に対して適切な管理を促進するため、情報の提供や助言その他必要な援助を行います（法第12条）。

京丹後市は、すでに自治区等に依頼して空家の調査を行っており、協議会においてその調査資料を精査して「特定空家等」の認定について協議していくこととなりますが、協議会にとって「特定空家等」の認定協議が非常に重要な役割となります。法は、「特定空家等」につき「そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある状態又は著し

く衛生上有害となるおそれのある状態、適切な管理が行われていないことにより著しく景観を損なっている状態その他周辺的生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態にあると認められる空家等をいう。」と定義しています(法第2条2項)が、「特定空家等」の判断は市町村(実際には市町村に設置された協議会)にあるため、同じような状況の家屋であっても市町村により「特定空家等」の判断に差異が出てきようかと思えます。

「特定空家等」に認定されると最初に行われるのは、除去(解体)、修繕、立木竹等の伐採の助言や指導です(法第14条1項)が、助言や指導を受けても改善しなければ猶予期限を付けて勧告することになります(同条2項)。勧告の対象になると固定資産税の特例対象から除外されることになり、ペナルティが課されることになります(地方税法第349条の3の2)。さらに、勧告にも従わないと、猶予期限を付けて命令が出されます(同条3項)が、猶予期限を過ぎても改善されなければ行政代執行することができる(同条9項)ため、一連の措置により空家の放置を抑制する効果があると思われます。

協議会としては、その他に、所有者等による空家等の適切な管理の促進に関する事項や空家等及び除却した空家等に係る跡地の活用の促進に関する事項についても協議することになっているため、「特定空家等」への対応のほかに、どのようにして空家を増やさないようにするか、さらに空家を取り壊した後の跡地をどのように活用するかを検討していくこととなります。

ややもすれば市町村が特定空家の所有者に対して撤去や修繕を勧告・命令できることのみが法の目的のように受け止められがちですが、法はそれのみを目的として制定されたものではなく、市町村に対して空家等の対策を総合的かつ計画的に実施することを求めていますので、市町村としても「特定空家等」

に認定された場合のデメリットを広く市民に周知させる方策を取ったうえで、専門家や不動産業界も交え、空家等や跡地の流通に流動性を持たせるように検討する必要があります。

京丹後市を含めた北部地域では世帯後継者や若中年層の市外流出等の原因により、家屋居住者が死亡した場合に市外に居住している相続人が不動産を相続するケースが年々増加しているため、それに比例して空家等が増加していますが、空家等が放置されることにより、「特定空家等」が生まれてくるわけですから、土地家屋調査士としても「特定空家等」が現出しないよう市町村と連携して活動していくことが求められています。

土地家屋調査士にとって空家対策に関して何ができるかは難しい問題ですが、まず、土地家屋調査士が市民に対して「特定空家等」に認定された場合のデメリットを広く周知させることが大事ですし、未登記建物の表題登記の促進、不動産の売買や担保化を阻害している地図混乱区域の解消等により土地家屋調査士がその職務を果たすことにより空家対策に貢献できることではないかと思えます。

舞鶴のご当地自慢

舞鶴支部

池田雄治



皆さん、こんにちは、舞鶴支部の池田雄治です。広報部から、ご当地自慢（郷土料理・名勝・散策コース）の寄稿を依頼されましたので、私の知る範囲で書かせてもらいます。

先ず郷土料理ですが、何と言っても海に面した舞鶴港なので、新鮮な魚介類なら、何処と比べてもらっても負けません。特別にあの店が良いですよと言う必要がない程、何処へ行っても、うまい刺身を出してくれます。近頃は「トリ貝」や「海軍カレー」「肉じゃが」にPRを注ぎ、何とか市の名物にしたいと意気込んでいます。特に洋上訓練で長い航海が続く海上自衛隊や海上保安庁などは、曜日を特定するために、毎週金曜日をカレーとするのに倣って市民にも金曜日の食卓にカレーをと呼びかけています。海の上の単調な日々を飽きさせない生活の知恵なのでしょう。そうそう皆さんの中にも釣りが趣味とおっしゃる方も多いかと思いますが、休日には京阪神からもマイカーで多くの釣り人が、期待に胸を膨らませて、やってこられます。海岸線にはポイントが点在していますので釣果を期待していただいてもよろしいかと思います。

次に名勝ですが、舞鶴に来て、是非足をお運びいただきたいのが、東舞鶴と西舞鶴の中間にある五老ヶ岳であります。ちょっとした山（標高301m）ですが、車で頂上まで上がれます。山頂には市政50周年を記念して建てられた、高さ50mの五老スカイツワーが建っています。東京スカイツリーには及びませんが、眺望は抜群で晴れた日には大陸までは見えませんが、遠く日本海が望められ、雄大な景

色を堪能できます。

毎年、元日に初日の出を見るため多くの方が来場されます。もちろん健脚の方なら歩いて登れるルートもいくつかあります。

さて次に散策コースですが、舞鶴は城下町の西舞鶴と海軍にゆかりの深い東舞鶴と中間にある中舞鶴があります。東舞鶴から行きますと、一般には先頃ユネスコの世界記憶遺産となった引き揚げ記念館や赤レンガ博物館といったところでしょうか。

戦後、引き揚げ港となった舞鶴には戦地から復員され、祖国の土を踏みしめた第一歩の地であると多くの方の想いが詰まっています。そんな当時の雰囲気、この引き揚げ記念館には、そこかしこに残っています。市役所の隣にある赤レンガ博物館もレトロな味を醸し出していて、テレビや映画の撮影に使われております。ここでの一杯のコーヒーは格別な味がします。

西舞鶴は田辺城（現在は公園）という城を中心に落ち着いた城下町です。西市街地の西側にお寺がズラリと建ち並んでいますが、古地図を片手に現地を歩いて当時と見比べてみるのも面白いかも知れません。京都と同じように、やはり日本人は神社仏閣を見ると心が落ち着くようです。

とりとめのないことを書きましたが、新鮮な魚を食し、日本海に浮かぶ小島を眺め、或いは平和の有り難さをしみじみ感じる、小さな旅を舞鶴でご体験して下さい。お待ちしております。

中丹支部だより

中丹支部

足立 一成



国道9号線を鳥取方面へ行くと、狭い盆地の中に城と音無瀬橋の白いアーチ、赤いNTTの鉄塔が視界に飛び込んできます。これが私の住む町、福知山です。様々な表情を持ったまちで、街も、田舎もあります。昔から山陰道と畿内をつなぐ交通の要衝として栄えてきました。ランドマークとして福知山と聞いて一番イメージされるのが福知山城ではないでしょうか？明智光秀が築城したことで有名ですが、実はこの福知山城、現在は門が本丸東側にあり、城へと上がるにも東側の坂道を上がっていますが、もともとこれは神社への参道であり、本来は福知山城西側にあった門を東側へ移築したものです。現在は削り取られてしまっていますが二の丸・伯耆丸（これは駐車場として現在でも市役所南側に現存。）・内記丸とあり、現在の岡ノ町へと続く一団の地続きの丘陵となっていたようです。そして近くを流れる由良川は、もともとはこの山（築城当時は横山と呼ばれていた。）の麓を西側へ流れ現在の市役所付近で向きを変え北へ流れていたそうですが、築城の折に、その流れを現在の流れへと変えたようです。その流れの緩衝材として藪が作られ、その藪は明智藪として現在も残っています。音無瀬橋の上から福知山城を望むと、由良川と明智藪の上に福知山城が鎮座し、手前に見える小天守が大天守の威厳を一層強めていて、静かな流れの中に佇む堅牢な城の表情を見せてくれています。また以前あった二の丸に現在は裁判所がありますが、この駐車場から仰望する福知山城も迫力が感じられます。

続いて国道9号線を更に進む事30分。朝来市に入る直前にあるのが夜久野町です。実はここが私の生まれ育った町です。進む過疎化は深刻の度を増しますが、田舎ならではのゆったりとした時間を感じる事ができます。

夜久野高原は、京都府唯一の火山があったところで、宝山という山があります。現在は死火山となっていますが、約30万年前に噴火したこの山は、夜久野高原を覆う黒土を生み出し、そこで育った野菜は栄養たっぷりでもとても甘く育つと言われていいます。また、この火山から流れ出た溶岩は玄武岩となって固まり、夜久野町小倉にはこの露出した玄武岩を公園として整備し、夜にはライトアップもされています。この玄武岩公園は国道9号線より少し奥まった場所にあり、福知山市内の人にもあまり知られていない穴場スポット。夜久野の夜はとても暗いですが、突然、暗闇からギリシャ遺跡の柱のような形をした岩が一面に並びそこに流れる一筋の滝と相まって幻想的な光景が現れます。この夜久野高原は、温泉もあり夜久野のゆたかな自然で作られた食材を存分に生かし使った定食屋もあります。近くの京都府緑化センターには春になると桜の通り抜けがあり、80mのアプローチの両脇に咲くヤエベニシダレは流れる桜の滝を連想させ、さくらの名所として来る人の心を和ませてくれます。また晴れた日の夜久野の星空は息をのむ美しさです。もし立ち寄られる機会があれば是非。



会 員 異 動

登録番号 880

上 田 一 之 園部支部
H28. 4. 1 入会
H27. 9. 28 届出
京都府船井郡京丹波町鎌谷奥柏本
35 番地
TEL 0771-87-0370

登録番号 881

島 本 英 年 城南支部
H28. 4. 1 入会
〒 620-0955
京都府城陽市奈島久保野 15 番地
TEL 0774-55-5001

登録番号 345

杉 井 茂 伏見支部
H28. 4. 13 届出
H28. 4. 13 廃業

登録番号 788

酒 井 規 宏 園部支部
H28. 4. 27 届出
H28. 4. 12 変更
〒 621-0805
京都府亀岡市安町野々神 38番地2
サカイビル 1 階

登録番号 367

清 水 明 生 園部支部
H28. 5. 2 届出
H28. 4. 30 廃業

登録番号 829

海 本 貴 之 みやこ南支部
H28. 5. 13 届出
H28. 4. 15 変更
〒 600-8433
京都市下京区高辻通室町西入繁昌
町 295 番地 1
大阪屋京都一号館 6 階
TEL 075-746-4737

登録番号 433

青 谷 圭 二 みやこ南支部
H28. 5. 23 届出
H28. 5. 2 廃業

登録番号 853

南 陽 介 みやこ南支部
会変更奈良会へ
H28. 5. 23 届出
H28. 5. 31 変更

登録番号 882

南 山 貴 彦 伏見支部
H28. 6. 1 入会
〒 612-0029
京都市伏見区深草西浦町四丁目
81 番地メゾン深草 204 号
TEL 075-643-0039
FAX 075-643-9116
携帯 080-1480-6582
Eメール
woodpecker501@outlook.jp

新 入 会 員 紹 介



①H28.2.1入会
みやこ南支部
高橋 拓
登録番号877号



②H28.2.1入会
みやこ南
今西 広
登録番号878号

③H28.2.2入会
みやこ南
ひかり法人
登録番号13-0007号



④H28.3.22入会
伏見
大矢好樹
登録番号879



⑤H28.4.1入会
園部支部
上田一之
登録番号880号



⑤H28.4.1入会
城南支部
島本英年
登録番号881号

⑥H28.6.1入会
伏見支部
南山貴彦
登録番号882号

訃 報

謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

- ・舞鶴支部 山下源太郎会員が、2016年3月4日逝去されました。
- ・中丹支部 千原 進会員のご母堂様が、2016年3月13日逝去されました。

会 議 報 告

第8回常任理事会

日時 平成27年12月2日（水）

場所 調査士会館

- 議題
1. 報告事項
 2. 事故処理委員会 委員欠員による補欠委員の選任について
 3. NHK防災マップを作ろうについて
 4. 近畿ブロック協議会連携協力に関する協定書について
 5. 「不動産登記規則第93条不動産調査報告書（改定）及び不動産登記法第14条地図作成作業に関するブロック協議会での説明会」の日程調整について
 6. 常任理事会構成員とADR運営委員との打合せ日程について
 7. 不動産登記規則第93条不動産調査報告書（改定案）について
 8. 新年祝賀会プランと進行について
 9. 土地家屋調査士資格への受験・業務の推進について
 10. 法務局他新年挨拶について
 11. 慶弔規程の見直しについて
 12. 他団体新年賀詞交歓会出席について
 13. FMラジオ出演の内容について
 14. 第4回理事会での役員研修について
 15. 大阪土地家屋調査士会主催、外部講師養成講座報告
 16. 法務局・弁護士・土地家屋調査士合同窓口相談について
 17. 特別研修について
 18. 今後の研修予定について

第7回研修部会

日時 平成27年12月9日（水）

場所 調査士会館

- 議題
1. 報告事項
 2. 12月5日（土）新入会員研修会について
 3. 12月19日（土）鈴木修先生の研修に

ついて

4. ADR運営委員会によるマニュアル説明会について
5. 土地境界鑑定講座について
6. 調査報告書改正について
7. 筆界特定研修会について
8. 倫理研修について
9. その他の研修予定
10. その他

第8回財務部会

日時 平成27年12月16日（水）

場所 調査士会館

- 議題
1. 報告事項
 2. 近畿ブロックソフトボールについて
 3. 会員親睦旅行について
 4. チャリティーボウリングについて
 5. その他

第7回業務部会

日時 平成27年12月17日（木）

場所 調査士会館

- 議題
1. 報告事項
 2. 測量研修の実施について
 3. 不動産登記規則第93条不動産調査報告書の改定について
 4. 「不動産登記規則第93条不動産調査報告書（改定）」の説明会

第4回理事会

日時 平成27年12月18日（金）

場所 調査士会館

- 議題
1. 報告事項
 2. 事故処理委員会委員欠員による補欠委員の選任について
 3. 不動産登記規則第93条不動産調査報告書について
 4. ADRセンターについて
 5. 緊急時の連絡や対応について

第9回広報部会

日時 平成27年12月22日(火)

場所 調査士会館

- 議題
1. 報告事項
 2. 新入会員研修会について
 3. 立命館大学寄付講座シラバス検討会議について
 4. 理事会より
 5. 京都女子大課外授業について
 6. 無料相談会ちらしについて
 7. FM放送について
 8. 会報について
 9. 広報グッズの作成について
 10. 次年度の活動について
 11. 支部広報活動助成金について
 12. 土地家屋調査士紹介センターについて

第8回ADRセンター運営委員会

日時 平成27年12月24日(木)

場所 調査士会館

- 議題
1. 報告事項
 2. センター神奈川「10周年記念式典」平成28年1月19日への参加者について
 3. 日本ADR協会への会員登録の検討及び検索システムへの登録について
 4. 次年度研修計画「臨床心理士研修、メディエーター」について
 5. 次年の運営委員会開催日程について
 6. 三井住友海上保険からの質問回答を受けて

第8回研究部会

日時 平成27年12月25日(木)

場所 調査士会館

- 議題
1. 常任理事会、理事会報告
 2. G空間EXPO、地籍問題研究会報告
 3. FM出演報告
 4. 新入会員研修会報告
 5. 舞鶴市の資料調査についての進行状況及びスキニング作業開始についての報告
 6. 地積測量図の有効利用について

7. 空家問題に関するPTについて

8. 次年度の計画について

9. 予算の計画

正副会長会議

日時 平成28年1月4日(月)

場所 調査士会館

第9回常任理事会

日時 平成28年1月6日(水)

場所 調査士会館

- 議題
1. 報告事項
 2. 今年度事業の執行状況について
 3. 今年度予算の執行状況について
 4. ADR研修及び考査について
 5. 来年度総会準備について
 6. 支部長会への連絡について
 7. 償却資産報告について
 8. 会務執行方針について
 9. 理事会上程議案について
 10. 来年度事業計画及び予算について
 11. 運営委員(土地家屋調査士)との会議の今後について
 12. 事務局職員の雇用契約確認
 13. 新年祝賀会最終スケジュールの確認
 14. 近畿ブロック協議会「不動産登記規則第93条不動産調査報告書(改定)及び不動産登記法第14条地図作成作業に関する説明会」の出席者について
 15. 平成28年3月4日(金)上記説明会に関する京都会の研修会について
 16. 政治連盟への要望書内容の確認について
 17. 確認事項
 18. 役員研修会の内容について
 19. 今後の研修予定について
 20. QRコードの利用状況を把握

第11回総務部会

日時 平成28年1月12日(火)

場所 調査士会館

- 議題
1. 報告事項
 2. 平成28年1月22日(金)新年祝賀会

予行

3. 調査士法等違反に関する調査実施要領の確認
4. 平成28年度事業計画と予算についての協議
5. 苦情対応の手順、規則の制定を検討
6. 忘年会総括
7. 次年度に行う規則等の整備の準備
8. 事務局内に金庫の設置を予定
9. 支部交付金に関して

第9回財務部会

- 日時 平成28年1月20日(水)
- 場所 調査士会館
- 議題
1. 報告事項
 2. 平成28年度財務部事業計画について
 3. 平成28年度予算案について

第8回業務部会

- 日時 平成28年1月21日(木)
- 場所 調査士会館
- 議題
1. 報告事項
 2. オンライン申請利用促進について(アンケートについて)
 3. 調査士会ホームページの業務部担当箇所について
 4. 93条但し書き調査報告書の研修会について
 5. LegalGardenについて
 6. 28年度事業計画及び予算案について

第3回表示登記研究会

- 日時 平成28年1月21日(木)
- 場所 京都地方法務局

第3回土地境界鑑定委員会

- 日時 平成28年1月22日(金)
- 場所 調査士会館
- 議題
1. 報告事項
 2. 京都地裁裁判官講演会について
 3. 古関先生研修会について

第10回広報部会

- 日時 平成28年1月26日(火)
- 場所 調査士会館
- 議題
1. 常任理事会より
 2. 京都産業大学寺沢教授との打ち合わせについて
 3. 新年賀詞交換会について
 4. 会報について
 5. 「境界紛争ゼロ宣言」バッジ使用について
 6. あいち境界シンポジウム2016出席要請
 7. 定例無料相談会における個人情報の取り扱いについて
 8. 次年度寄付講座について
 9. 次年度定例無料相談会について
 10. 全国一斉無料相談会について
 11. 広報グッズの作成について
 12. FM放送について
 13. 会長ブログについて
 14. 次年度事業計画、予算について

第8回研修部会

- 日時 平成28年1月27日(水)
- 場所 調査士会館
- 議題
1. 報告事項
 2. 鈴木修先生の研修について
 3. ADR運営委員会によるマニュアル説明会について
 4. 土地境界鑑定講座について
 5. 調査報告書改正について
 6. 筆界特定研修会について
 7. 倫理研修について
 8. その他の研修予定
 9. 次年度の提案

第9回研究部会

- 日時 平成28年1月28日(木)
- 場所 調査士会館
- 議題
1. 常任理事会報告
 2. 民間まちづくり京都セミナーについて
 3. 地積測量図の有効利用について
 4. 空家対策について

5. 次年度の事業計画・予算について

7. その他

第3回会館建設委員会

- 日時 平成28年1月27日(水)
場所 調査士会館
議題 1. 事業計画案
2. 予算案
3. 災害対策マニュアルの検討
4. エアコンの掃除、監視モニターの修繕について

第9回ADRセンター運営委員会

- 日時 平成28年1月28日(木)
場所 調査士会館
議題 1. 報告事項
2. 平成28年度事業計画(案)・予算計画(案)について
3. 弁護士紛争解決センターとの意見交換会について
4. 1月30日のマニュアル研修会について
5. 研修計画について
6. 境界問題相談センターおおさか研修会参加について
7. 滋賀会の研修参加について

第5回地域慣習委員会

- 日時 平成28年1月28日(木)
場所 調査士会館
議題 1. 確認事項
2. 舞鶴市の今後の調査について
3. 次年度の事業計画案及び予算案について
4. 「土地家屋調査士業務に係る土地法制に関する研究」について

第12回総務部会

- 日時 平成28年2月9日(火)
場所 調査士会館
議題 1. 報告事項
2. 新年祝賀会について
3. 調査士法等違反に関する調査について
4. 平成28年度事業計画と予算について
5. 苦情対応の手順について
6. 安否確認実施について

第10回常任理事会

- 日時 平成28年2月10日(水)
場所 調査士会館
議題 1. 報告事項
2. 理事会上程議案について
3. 登記相談の案内について
4. 来年度事業計画及び予算について
5. 事務局職員の勤務考課と次年度の待遇他
6. 賠償保険自動振替えについて
7. 4月以降の事業の承認について
8. 地所間数取調書目次の交付請求について
9. 次回監査、理事会の日程について
10. 平成28年度償却資産申告について
11. 滋賀会主催倫理に関する研修会出席の報告
12. 研修予定の会員メール通知について

第10回財務部会

- 日時 平成28年2月17日(水)
場所 調査士会館
議題 1. 報告事項
2. 予算・決算の件
3. チャリティーボーリングの件
4. H28年度予算の件

第9回業務部会

- 日時 平成28年2月18日(木)
場所 調査士会館
議題 1. 報告事項
2. 平成28年度の事業計画・予算計画について
3. 不動産登記規則第93条調査報告書改正に伴う研修会について
4. 京都市への要望書について
5. オンライン利用促進の依頼文書について

第11回広報部会

- 日時 平成28年2月23日(火)
場所 調査士会館

- 議題**
1. 京都産業大学講師会議について
 2. FM打ち合わせとデザイン会社打ち合わせ
 3. 常任理事会より
 4. あいち境界シンポジウム
 5. 滋賀ADRセンター講演会
 6. 会長ブログ(仮称)について
 7. キービジュアルの選定、リーフレットの検討
 8. ペア、担当の変更について
 9. 連合会報誌への寄稿について
 10. 支部広報活動助成金について
 11. 3/14相談会について

第9回研修部会

- 日時** 平成28年2月24日(水)
- 場所** 調査士会館
- 議題**
1. 報告事項
 2. ADR運営委員会によるマニュアル説明会について
 3. 土地境界鑑定講座について
 4. 調査報告書改正について
 5. 筆界特定研修会について
 6. 業務研修会(倫理研修について)
 7. 14条地図に関する研修について
 8. オンライン研修について
 9. その他の研修予定
 10. 次年度の事業計画・予算(案)について
 11. 研修規程について
 12. WEB会場増設について
 13. 研修予定の案内を事前に行うことについて
 14. 研修会出席の催告について
 15. 次年度以降の研修について

第10回ADRセンター運営委員会

- 日時** 平成28年2月25日(木)
- 場所** 調査士会館
- 議題**
1. 報告事項
 2. 弁護士委員(運営委員・実施員)推薦について
 3. 今年度末における残余予算処理について
 4. マニュアル研修会後の事務処理について

5. 弁護士会紛争解決センター構成員との意見交換会の今後について
6. 西山支部からの研修要請について

第10回研究部会

- 日時** 平成28年3月3日(木)
- 場所** 調査士会館
- 議題**
1. 常任理事会報告
 2. 付託案件について
 3. 次年度の事業計画・予算について
 4. 空き家に関する意見交換会について
 5. 第15回地籍問題研究会について

第6回地域慣習委員会

- 日時** 平成28年3月3日(木)
- 場所** 調査士会館
- 議題**
1. 確認事項
 2. 舞鶴市の調査について
 3. 「土地家屋調査士業務に係る土地法制に関する研究」について
 4. 地所間数取調書の目次収集について

第13回総務部会

- 日時** 平成28年3月8日(火)
- 場所** 調査士会館
- 議題**
1. 報告事項
 2. 平成27年度事業報告について
 3. 第68回定時総会準備について
 4. 平成28年度事業計画案について
 5. 規定の見直しについて
 6. 安否確認について
 7. 倫理研修について

第6回綱紀委員会

- 日時** 平成28年3月7日(火)
- 場所** 調査士会館

第11回財務部会

- 日時** 平成28年3月16日(水)
- 場所** 調査士会館
- 議題**
1. 報告事項
 2. 平成27年度財務部事業報告案及び会計報告案について

3. 平成28年度財務部事業計画案及び予算案について
4. 平成28年度京都土地家屋調査士会予算案について
5. その他

第10回業務部会

日時 平成28年3月17日(木)

場所 調査士会館

- 議題
1. 報告事項
 2. 不動産登記規則第93条ただし書に規定する不動産調査報告書の支部研修講師派遣について
 3. オンライン申請の普及の為の支部アンケート実施について
 4. 定例無料相談会の担当者について
 5. 不動産登記規則第93条ただし書に規定する不動産調査報告書(改定版)の検討
 6. その他

第7回綱紀委員会

日時 平成28年3月20日(水)

場所 調査士会館

第12回広報部会

日時 平成28年3月22日(火)

場所 調査士会館

- 議題
1. 支部長会議より
 2. 常任理事会より
 3. 京都産業大学講師会議について
 4. 無料相談会(メルパルク京都)
 5. 近畿ブロック広報部会
 6. ポスター、リーフレットについて
 7. 地面のボタンの謎の配布先について
 8. 無料相談会の人員について
 9. 平成28年度福知山お城まつりへの協賛について
 10. 平成27年度事業報告について
 11. 広報部メールのサイボウズライブへの移行について
 12. 全国一斉無料相談会の実施要領の作成について

13. 平成28年度予算(案)を確認について

第10回研修部会

日時 平成28年3月23日(水)

場所 調査士会館

- 議題
1. 報告事項
 2. 調査報告書改正についての研修
 3. 筆界特定研修会について
 4. 特別研修について
 5. 業務研修会(倫理研修について)協議
 6. 地区に関する研修について
 7. オンライン研修について
 8. 調査測量実施要領の研修について
 9. 臨床心理士の研修について
 10. 特別研修について
 11. 次年度の事業計画・予算(案)について
 12. 事業報告について
 13. 研修規程について
 14. 研修予定の案内を事前に行うことについて
 15. 研修会出席の催告について
 16. 研修部担当無料相談会について
 17. WEB研修出張時の交通費について
 18. 研修会DVDリストについて
 19. プロジェクターとのUSB接続部品の購入について

第11回研究部会

日時 平成28年3月24日(木)

場所 調査士会館

- 議題
1. 常任理事会報告
 2. 第15回地籍問題研究会出席報告
 3. 神奈川会との意見交換会について
 4. 平成27年度の事業報告について
 5. 平成28年度の事業計画・予算について
 6. 平成28年度無料相談会の研究部担当日への対応

第11回ADRセンター運営委員会

日時 平成28年3月24日(木)

場所 調査士会館

- 議題
1. 報告事項
 2. 平成27年度事業報告について

3. 平成28年度予算計画(案)の修正について
4. 筆界特定制度とADRの連携のための相談所について

4. 総会運営について
5. ADR運営委員と弁護士会紛争解決センター構成員との2回目の意見交換会について
6. 研修会出席の催告について
7. 事務局業務について
8. 今後の研修予定について
9. 研修規程について

第7回地域慣習委員会

日時 平成28年3月24日(木)

場所 調査士会館

- 議題**
1. 確認事項
 2. 平成27年度事業報告について
 3. 平成28年度事業計画・予算について
 4. 舞鶴市での古地図研究会の開催について

第1回会計監査

日時 平成28年4月13日(水)

場所 調査士会館

第1回綱紀委員会

日時 平成28年4月14日(木)

場所 調査士会館

平成28年度

第1回事故処理委員会

日時 平成28年4月5日(火)

場所 調査士会館

第2回常任理事会 調査士会館

日時 平成28年4月20日(水)

場所 調査士会館

第1回総務部会

日時 平成28年4月12日(火)

場所 調査士会館

- 議題**
1. 報告事項
 2. 第68回定時総会準備について
 3. 平成27年度事業報告について
 4. 会員指導、連絡に関する事項
 5. 渉外に関する事項
 6. 各種会合の開催(運営)
 7. 平成28年度事業計画案について
 8. 平成28年度予算案について
 9. 旅費規定の改定案について

第1回理事会

日時 平成28年4月20日(水)

場所 調査士会館

第1回業務部会

日時 平成28年4月21日(木)

場所 調査士会館

- 議題**
1. 京都市への要望書(3月11日提出)について
 2. 京都市保管の地所間数取調書の目録について
 3. 第1回理事会より
 4. 任期満了に伴う筆界特定調査員候補者の推薦について
 5. 93条但し書き調査報告書(改定版)の問題点
 6. 受託業務のモデル検証について
 7. 平成28年度事業計画(案)について
 8. 宇治市から調査士会に貸し出しているDVDの件

第1回財務部会

日時 平成28年4月12日(火)

場所 調査士会館

平成28年度

第1回常任理事会

日時 平成28年4月13日(水)

場所 調査士会館

- 議題**
1. 報告事項
 2. 理事会上程議案について
 3. 旅費規程改定について

第1回広報部会

日時 平成28年4月26日(火)

場所 調査士会館

- 議題
1. 立命館寄付講座講師会議より
 2. 常任理事会より
 3. 理事会より
 4. 無料相談会(パセオ・ダイゴロー)について
 5. 京都産業大学、立命館大学の寄付講座
 6. 広報部平成27年度費用明細
 7. 定例無料相談会について
 8. 広報部メールのサイボウズライブへの移行について
 9. 定例無料相談会(本会実施)について
 10. ポスター、リーフレットについて
 11. 会長ブログ(仮称)について
 12. 会報について
 13. 全国一斉相談について
 14. 「じめんのぼたんのなぞ」の配布方法について
 15. 北桑田高校の出前授業について
 16. 広報部にて撮影した写真の会員への提供について

第1回研修部会

日時 平成28年4月27日(水)

場所 調査士会館

- 議題
1. 報告事項
 2. 業務研修会(倫理研修)について
 3. 地図作成研修会
 4. オンライン研修について
 5. 臨床心理士の研修について
 6. 調査測量実施要領の研修について
 7. その他の研修予定
 8. 平成28年度の事業及び予算について
 9. 研修規程について
 10. 研修会出席の催告について
 11. 研修会DVDの作成について

第1回研究部会

日時 平成28年4月27日(水)

場所 調査士会館

- 議題
1. 常任理事会報告

2. 空き家対策問題検討会報告

3. 「舞鶴市古地図研究会」について

4. 平成28年度の研究部事業について

5. 京都市及び京丹後市より空き家対策協議会設置委員推薦依頼について京都市及び京丹後市より空き家対策協議会設置にあたり、調査士会から委員推薦依頼

5. 京都市及び京丹後市より空き家対策協議会設置にあたり、調査士会から委員推薦依頼

第1回ADRセンター運営委員会

日時 平成28年4月28日(木)

場所 調査士会館

- 議題
1. 報告事項
 2. 平成28年度・29年度センター実施員選任に際してのフォローについて
 3. 認定土地家屋調査士の活用について
 4. 筆界特定室での相談業務について
本会が行う無料相談に対する運営委員の参加割り当て等について
 5. その他

第3回常任理事会

日時 平成28年5月11日(水)

場所 調査士会館

- 議題
1. 報告事項
 2. 第68回定時総会進行最終確認
 3. ADR運営委員会と弁護士会紛争解決センターとの意見交換会について
 4. 安否確認訓練について
 5. 総会資料校正の件
 6. 関係団体総会の参加確認
 7. 定例無料相談会の相談票の取り扱いについて
 8. 京都市資産活用推進室との協議経過について
 9. 日調連ゴルフ大会案内の件
 10. ライブオンの正式発注について
 11. 研修会有料開催について
 12. 黄綬会の参加について

第2回総務部会

日時 平成28年5月12日(火)

場所 調査士会館

- 議題
1. 報告事項
 2. 総会の運営について
 3. 旅費規定の改定案について検討
 4. 就業規則・給与規定の見直しについての協議

11. 研修会の事前予告について

12. 会報の原稿について

13. CPDポイント年間順位の会報掲載について

14. 有料研修について

15. 開催通知の工夫について

16. ライブオンとの契約について

17. 出欠管理について

第1回注意勧告理事会

日時 平成28年5月11日(水)

場所 調査士会館

第1回正副会長会議

日時 平成28年5月26日(火)

場所 調査士会館

第2回財務部会

日時 平成28年5月18日(火)

場所 調査士会館

第1回研究部会

日時 平成28年5月26日(木)

場所 調査士会館

第2回業務部会

日時 平成28年5月19日(木)

場所 調査士会館

第2回ADRセンター運営委員会

日時 平成28年5月26日(木)

場所 調査士会館

第1回表示登記研究会

日時 平成28年5月19日(木)

場所 京都地方法務局

第1回業務指導委員会

日時 平成28年5月27日(金)

場所 調査士会館

第2回広報部会

日時 平成28年5月24日(火)

場所 調査士会館

第2回綱紀委員会

日時 平成28年5月27日(木)

場所 調査士会館

第2回研修部会

日時 平成28年5月24日(水)

場所 調査士会館

- 議題
1. 報告事項
 2. WEB検証について
 3. オンライン研修について
 4. 公嘱協会の研修について
 5. 臨床心理士の研修について
 6. 調査測量実施要領の研修について
 7. 税理士による相続税に関する研修について
 8. その他の研修予定
 9. 研修規程について
 10. 研修会出席の催告について

第1回地域慣習委員会

日時 平成28年5月26日(木)

場所 調査士会館

第4回常任理事会 調査士会館

日時 平成28年6月8日(水)

場所 調査士会館

第1回土地境界鑑定委員会

日時 平成28年6月13日(月)

場所 調査士会館

第3回財務部会

日時 平成28年6月15日(火)

場所 調査士会館

第1回支部長会議

日時 平成28年6月15日(水)

場所 調査士会館

第3回業務部会

日時 平成28年6月16日(木)

場所 調査士会館

広報部からのお知らせ

広報部 田中淳子

この度、広報部で土地家屋調査士のポスターとリーフレットを作製致しましたので会員の皆様にポスター1枚、リーフレット5部を配布させて頂きます。

ポスターに使用しているメインのイラストについては、デザイナーから3種類提案頂き、広報部はもちろん会長にもご意見を頂いて、協議の上決定致しました。デザイナーの話によるとイラストにも流行があるらしく、あまり流行のものにすると数年後には古い感じがしてしまうとのことです。今回のイラストは、現代風でありつつ数年先でもセンスを感じられるものとなっております。

リーフレットの内容は、どのようなときに土地家屋調査士に依頼すればいいのか、シンプルでわかりやすいものに致しました。また、立会を求められたときの対応についても説明しております。

このポスターとリーフレットは、法務局をはじめ、各市町村においても掲示して頂いたり、リーフレット棚に置いて頂く予定です。皆様の事務所においても、ぜひ有効活用して頂ければと思います。

なお、リーフレットは下記価格にて購入して頂けます。余白部分に事務所名を印刷することも可能ですので、購入、印刷を希望される方は事務局までお申し込み下さい。

記

〈頒布価格（税込）〉

1. 事務所名などの印刷をしない場合

- ・ 申込部数 50部（単位）
- ・ 価格 1,000円

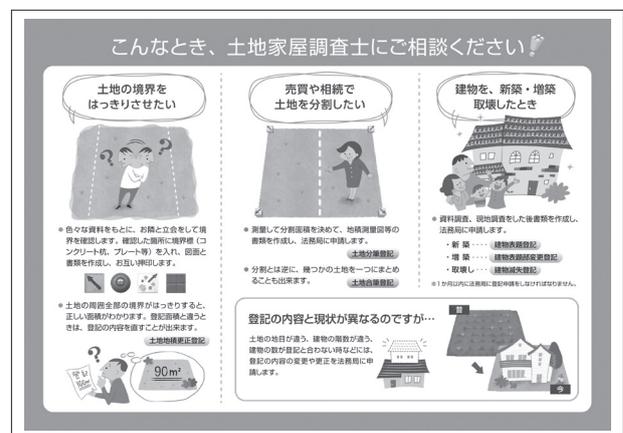
2. 事務所名などを印刷する場合

- ・ 申込部数 100部（単位）
- ・ 価格 12,150円（100部）
- 12,840円（200部）
- 13,520円（400部）
- 14,900円（1000部）

※別途、事務所名原稿制作料 5,400円、送料 1,080円がかかります。



事務所名印刷箇所



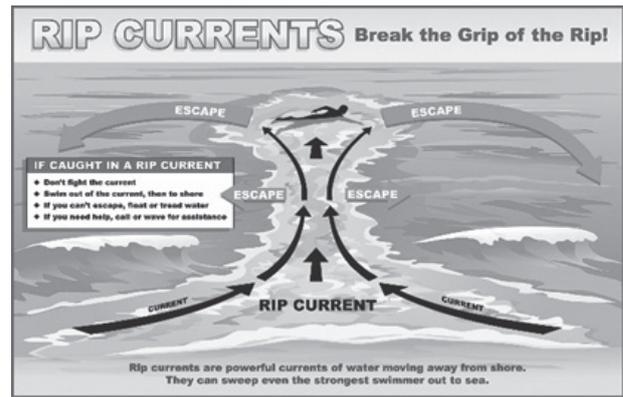
編集後記

本号が発刊される頃には梅雨明けもし、ぎらぎらとした陽光が降り注いでいることとされます。夏といえば、海です。夏休みには海水浴に行く会員の皆様も多いことと思います。私は若い頃より趣味でサーフィンをやっていますので、海での楽しみや危なさを少しは知っているつもりなので、その危なさについて書きたいと思います。

海には離岸流(リップカレント)という沖に向かっての流れがあります。波の大きな時や風の強い日はその流れも速く広範囲になることがあります。その範囲は沖へ数十メートルから数百メートルに及ぶことがあります。一方、その幅は10～30メートルぐらいでありあまり広くないのが特徴です。そして、その速さは競泳のオリンピック選手ほどになることもあり、とても速い流れになります。

もし、離岸流に流されたら、慌てて岸に向かって泳がないでください(流れに逆らって泳がない)。流れに逆らって泳いでも戻れません。難しいかもしれませんが、できるだけ落ち着いて、岸の方を確かめた上、流れと並行に泳いでください。30メートルも泳げばその流れから外れ、流されなくなります。どの方向が並行かも分からない場合はできるだけ流れに逆らわない方向に泳いでください(岸から離れる方向に泳いでください)。もしくは、そのまま流されてください。そうすれば、流されない場所にたどり着くことが出来ます。

私は体力的にも全盛の20代の頃、バリ島の沖合で仲間とサーフィンをしておりました。その場所は他のサーファーもたくさんいて混んでいましたので、数十メートル横の波の崩れる場所でサーフィンをしようと海の中で移動しました。しかし、気が付くと数十メートルどころか数百メートルも流されて



いたのです。周りにいたサーファーは誰もおらず、かなり遠くに米粒ぐらいに見える程度になっていました。「やばい…」かなり焦りました。岸もほとんど見えず、沖すぎてどちらに流されているのかも分からなくなりました。そこで、無駄な体力を使ってはダメだと思い、とにかく、流されるのが止まるまで何もせず流されました。そうすると意外と数分で流されなくなり、大回りをしながらもといた集団の場所に戻ってくることができました。「ぎりぎり…」です。おそらく、焦りから知らず知らずのうちに体が本能的に流れに逆らってサーフィンを漕いでいたのだらうと思いました。

これから楽しい夏がやってきます。離岸流に注意して海で楽しんでください。

最後になりましたが、原稿を快く引き受けていただきました諸兄および会員の皆様、大変感謝致しております。そして、会報作成にご協力いただいた皆様、多大なご尽力ありがとうございました。

広報部 山腰昇士

京都土地家屋調査士 第158号

発行所 京都土地家屋調査士会©

〒604-0984

京都市中京区竹屋町通富小路東入魚屋町439

T E L (075) 221-5520

F A X (075) 251-0520

<http://www.chosashi-kyoto.or.jp>

e-mail mail@chosashi-kyoto.or.jp

新しいCADで、境界確定図も現況図も思いのまま！

2in1win for Windows 10, 8.1, 7, Vista

CADシステム



登記情報を取込んで、境界確認等の書類作成から調査報告書、申請書まで一気に作成！



土地家屋調査士の皆様から絶賛の声多数!!

図面ツールにAutoCAD互換のIJCADを採用し、快適な操作で、より正確な図面作成が可能になりました!!

2in1win for Windows 10, 8.1, 7, Vista

CADシステムとは

地積測量図や境界確定図、建物図面まで1つのソフトで完成出来る土地家屋調査業務に特化した図面作成ソフト、それが、2in1win CADシステムです。

図面ツールに、土地家屋調査業務に特化した多機能CADを採用!!



ベースCADに、AutoCAD互換のIJCADを採用。入力作図した形状の移動や変形など基本作業がマウスベースとなり、操作性が飛躍的に向上しました!

法面やブロック塀等を作図するための専用コマンドを多数ビルトイン!!



法面など部品の連続配置やブロック塀等の特殊線を作図するための専用コマンドを多数用意。現況図や境界確定図が、より正確かつ簡単に作成出来ます!

充実の機能でこの価格!! 圧倒的なコストパフォーマンスを実現!!



調査士業務・図面作成・オンライン申請まで対応!
2in1win 表示登記申請システム
+ CADシステム **¥321,500** (5年リース 月額 ¥6,430(税別))

WEBでよりくわしく! **2in1hyoji.com**

株式会社ビービーシー
http://www.bbcinc.co.jp

TEL. 03-5909-5772
〒163-1306 東京都新宿区西新宿 6-5-1 新宿アイランドタワー 6 階

FUKUI COMPUTER

フィールドワークからオフィスワーク、データの管理・活用・連携まで、測量業務をフルサポート!

フィールドデザインで日本の未来を創る

豊富な測量計算機能と、それに連動した専用CADで、「都市部」「平野部」「山間部」などあらゆるフィールドの測量業務に迅速に対応。



BLUETREND X4
測量計算CADシステム【ブルートレンド エグザ】

データ連携で写真活用! 調査報告書も簡単に!

TREND REGIC

土地家屋調査士事務支援システム【トレンドレジック】

各種データを一元管理。調査士業務全般をワンパッケージでサポート。



現場仕様の抜群の操作性! 情報収集・集約もこの1台! さらに成果に直結! 現況観測はもちろん、縦断観測・横断観測も!

軽快なフィールドワークを担う!

X-FIELD 新登場!
現場端末システム【クロスフィールド】

福井コンピュータ株式会社

本社 / 〒910-0297 福井県坂井市丸岡町磯部福庄5-6

札幌 青森 盛岡 仙台 水戸 宇都宮 高崎 新潟 長野 埼玉 千葉 東京 横浜 静岡 名古屋 岐阜 福井 京都 大阪 神戸 岡山 山形 松山 広島 山口 福岡 熊本 大分 宮崎 鹿児島 沖縄

●製品に関するお問い合わせは **0570-550-291**

カスタマーサポートセンター【受付時間】9:00~12:00 / 13:00~18:00

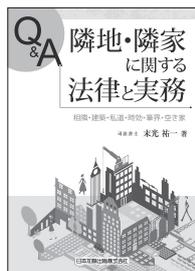
※土曜、日曜、祝祭日、弊社指定の休業日は除きます。上記ナビダイヤルは福井県坂井市に発信し、発信地までの通話料はお客様のご負担となります。また、通話料金につきましてはマイラインの登録に問わず、NTTコミュニケーションズからの請求となります。携帯電話からのご利用の場合は20秒ごとに10円の通話料がお客様のご負担となります。

●製品の詳しい情報、カタログのご請求は

福井コンピュータ

http://const.fukuicomp.co.jp

【新刊・好評図書のご案内】



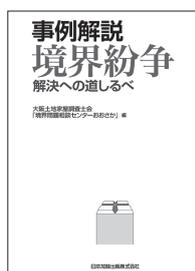
Q&A 隣地・隣家に関する法律と実務

相隣・建築・私道・時効・筆界・空き家

末光祐一 著

2016年7月刊 A5判 440頁 本体4,100円+税

- 隣地・隣家に関する境界関連、建築基準、取得時効、占有権、筆界特定、空き家など具体的な実務をこの1冊に集約。全250問で、関係する実務を網羅。先判例も多数収録。
- 隣地との紛争などの簡裁代理等関係業務、地裁の裁判書類作成業務にも有益な実務の情報を収録。
- 空き家特措法（平成27年5月26日完全施行）対応。



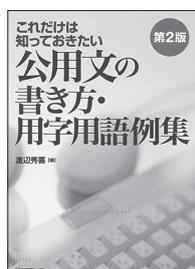
事例解説 境界紛争

～解決への道しるべ～

大阪土地家屋調査士会「境界問題相談センターおおさか」編

2016年4月刊 A5判 240頁 本体2,300円+税

- 土地家屋調査士と弁護士による実務視点からの解説書。
- 「どこで迷うか」「何に悩むか」がイメージしやすい対話式での解説を展開。
- 「初動のあり方」、「資料の収集と分析技法」、「手続選択」、「筆界特定手続・訴訟・ADR」の各留意点を詳説。



第2版 これだけは知っておきたい 公用文の書き方・用字用語例集

渡辺秀喜 著

2016年3月刊 B5判 264頁 本体2,300円+税

- 実務に即した文例で、読みやすい文書を作るコツ、間違いやすいポイントを解説。用字用語例集（類似語を含む。）は、約7500語を収録。
- 文書によるトラブル回避の参考として、法務局職員・自治体職員・土地家屋調査士等の実務家にも好評。文書の起案が苦手な方への研修に最適。



これでわかる！ 不動産登記記録の見方・読み方

齊藤明 著

2016年5月刊 A5判 248頁 本体2,300円+税

- 不動産登記の基本から登記記録の実際の見方、注意すべきポイントまでを、登記実務の豊富な経験に基づきわかりやすく解説。この一冊で、登記の基礎がわかる。注意すべき登記については、具体的な記録例をもとに、図表などを多用しながら丁寧に解説。事務職員・補助職の方には特におすすめ。



日本加除出版

〒171-8516 東京都豊島区南長崎3丁目16番6号 <http://www.kajo.co.jp/>
TEL (03) 3953-5642 FAX (03) 3953-2061 (営業部)



i-Constructionの扉を開く。
3次元データの取得・杭打ちに最適な
ロボティックトータルステーション新登場！

世界最速*

超音波モーターとダイレクトドライブ機構の採用により
180°/秒の回転速度を実現

世界最小*

基本設計から見直した超コンパクトなボディ
マニュアルトータルステーションと同等の小型化を実現

世界最軽量*

モータードライブトータルステーションながら5.7kgを実現
現場での持ち運びや設置もラクラク

*モータードライブ搭載のトータルステーションとして。2016年1月当社調べ

GT



**測量にも土木にも対応
小型・軽量オールインワン受信機**

- 1人で手軽に簡単測量
- 過酷な現場にも強い堅牢なボディ
- LongLink データコミュニケーション
- 優れた耐環境性能IP67



**1人で誰でも簡単に素早く
杭打ちができる！**

- 簡単操作で杭打ち・座標取得
- 自動整準で簡単設置
- コントローラーはAndroid 端末
- 360°プリズム標準付属

杭ナビ



HiPer SR
2周波GNSS受信機



LN-100
Layout Navigator

レンタル 及び 計測業務のご案内

- 高精度変位計測用トータルステーション MS05AX (測角精度 0.5"・自動視準精度 1") 保有
 - 車載イメージングスキャナー "走る測量機" IP-S2 Lite 保有
 - 車載レーザースキャナー "MMS" IP-S2 保有
 - 3次元レーザースキャナー GLS-2000 保有
 - GNSS (GPS) 9機保有 (検定付もあります)
 - 画像付きワンマントータルステーション IS3 5セット保有
 - UAV (ドローン) 2機保有
- その他、レンタル機多数ございます

トプコンソキアポジショニングジャパン

京滋地区一次代理店・修理認定店

測量CADシステム 各社代理店

アイサンテクノロジー WingNeo INFINITY

福井コンピュータ BLUETREND XA/Mercury-Evoluto

JSIMA (日本測量機器工業会)

校正・検査認定事業者

弊社では、メーカー問わず校正書類の発行が出来ます



ISO9001認証取得

測量機器の修理

業務用ソフトウェアの開発



LN-100 "杭ナビ"用
簡単測量アプリケーション
e-navi



変位・モニタリング
計測システム
t-navi



"理想のシステム"を土地家屋調査士先生方に

コンピュータ・システム株式会社

〒602-8453 京都市上京区笹屋町通千本西入 笹屋四丁目273-3

TEL 075-462-5411 (代) FAX 075-464-2153

http://www.comsys-kk.co.jp